

議事日程第2号

令和4年2月28日(月)午前10時開議

日程第1 代表質問

~~~~~ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(22名)

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	成	澤	和	音	議員
3番	齋	藤	千	恵	子	議員	4番	古	山	悠	生
5番	井	上	由	紀	雄	議員	6番	小	島	一	議員
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫
9番	高	橋	英	夫	議員	10番	高	橋	壽	司	議員
12番	関	谷	幸	子	議員	14番	山	村	明	弘	議員
15番	山	田	富	佐	子	議員	16番	佐	藤	司	議員
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員
19番	島	貫	宏	幸	議員	20番	木	村	芳	浩	議員
21番	相	田	克	平	議員	22番	工	藤	正	雄	議員
23番	中	村	圭	介	議員	24番	島	軒	純	一	議員

欠席議員(1名)

11番 堤 郁 雄 議員

出席要求による出席者職氏名

市長 中川勝 副市長 大河原真樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	安部道夫	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高橋伸一
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	渡辺勲孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員会事務局長	片桐茂
農業委員会会长	伊藤精司	農業委員会事務局長	宍戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
副主幹兼議事調査主査	渡部真也	総務主査	瀧江嘉惠
主事	齋藤拓也		

午前 9時59分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

日程第1 代表質問

○相田克平議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

一新会、23番中村圭介議員。

〔23番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○23番（中村圭介議員） おはようございます。

令和4年3月定例会、代表質問のトップバッターを務めさせていただきます一新会の中村です。

会派メンバーの思いも乗せて、代表する形で質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、まずもって今年度をもって退職される職員の方、本会議場にいらっしゃる方であれば、後藤総務部長、そして小関会計管理者、そして渡辺市立病院事務局長、そして片桐監査委員事務局長、そして本会議場にいない職員の方々も含めまして、本当に今までお疲れさまでしたという言葉を申し上げたいと思います。

毎年思うのですけれども、いたましいなあと思うわけですね。まだまだ若い優秀な方々がいなくなる。毎年この時期寂しい思いをするわけでありますけれども、本当に皆さんの御尽力のおかげで今の米沢市があり、ましてや皆さんの思いがこのたびの新年度予算にもしっかりと反映されているものと思っております。ですので、最後の議決をするまで、我々も精いっぱい皆さんの思いを受け取りながら、本気の議論をしていきたいと思います。皆さん立場は変われど、引き続きぜひ市政

発展のために御尽力いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

代表質問に入る前に、1点だけ、触れさせていただきたいことがございます。

先週末は、この代表質問に向けて私も米沢市政についての思いを様々に巡らせておりましたけれども、そこに衝撃のニュースが飛び込んできました。それは、ロシア軍によるウクライナへの侵攻であります。主権国家への明白な軍事侵攻が、映画などではなく、現実に起こってしまいました。

以前よりウクライナ東部の紛争や南部クリミア併合等、多くの問題を抱えながらも、外交交渉による平和的解決を模索してきたものと思っておりましたが、互いに譲らない自国の主張、そしてその平行線の行き着く先に、軍事侵攻という結末が待っていたのです。

今月25日には、ウクライナの首都キエフに向かってロシア軍の本格的な軍事侵攻が展開され、ウクライナ軍のみならず民間人まで犠牲になったとの報道に、胸が張り裂ける思いであります。

自国が侵略される恐怖や絶望感は計り知れません。現地の方々の無事と、犠牲になられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

このように、これまで築かれた世界の自由、秩序が激しく揺さぶられた今回の出来事を、我々日本人は人ごとではなく我が事として捉えなければなりません。日本の周辺国では核武装の動きがあり、また、令和元年における領空侵犯に備えるスクランブル、緊急発進は947回と恐ろしいほどの数字になっております。さらには、北方領土や尖閣諸島といった領土問題を抱えており、決して人ごとではありません。

ウクライナはNATO未加盟ということを理由に、米国や欧州諸国は派兵を見送り、孤立無援の国防を強いられております。やはり自国を守るのは自国でしかなく、その自衛に対し本気の覚悟が今、日本には求められております。

また、軍事行動に至る前の積極的な平和外交も

極めて重要です。相手国に内在する論理を十分に理解した上で対応する、より高度な外交戦略も日本には必要であると考えます。

国家の存在と安寧なくして、自治体における行政運営は成り立ちません。その覚悟と戦略について、本来であれば問いたい気持ちでいっぱいあります。中川市長に問うわけにはいきませんので、今は日本政府と欧州諸国、そして当事者同士の外交努力による一日も早い軍の撤退と平和解決、そして強固な世界秩序の構築を願うばかりであります。

しかし、この件について、米沢市は無関係ではありません。ウクライナ情勢が悪化し、経済制裁の応酬ともなれば、天然ガスや石油といったエネルギー、そして穀物の価格が高騰するおそれがあり、結果として日本の物価は上昇し、消費者の暮らしを直撃する可能性があります。場合によっては、新型コロナウイルス感染症がもたらした経済への影響をはるかに超えるかもしれません。

当局におかれましては、このウクライナ情勢に対してアンテナを高く注視しながら、本市経済に及ぼす影響を分析し、先手、先手の対応をお願いするものであります。

少し前置きが長くなりましたが、ここから代表質問の本題に入らせていただきます。

このたびの代表質問は、市政運営方針に記載のある重点施策を中心に、13の項目について具体的な考え方と内容についてただしてまいります。

それでは早速、大項目の1、新年度における新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。

市政運営方針にもあったように、直近の2年間を振り返れば、新型コロナウイルス感染症との闘いの日々であったと私も感じております。

今年の2月3日から20日までの期間、本市初のまん延防止等重点措置対象地域に追加され、また、市内における感染者数も、今も横ばいながら増え続けている現状です。

しかしながら、これまでの2年間の新型コロナウイルスとの闘いの中で、我ら人類は正体不明のウイルスから、敵を知り、共存の在り方を模索するまでに新型コロナウイルスへの知見、理解が広がっております。

基本的な感染症対策はおおよそ日常化し、国主導のワクチン接種や各種助成金等についても、各自治体の協力もあり、ほぼ体制が整ったものと思います。

この次の段階として、新型コロナウイルスといかに共存していくかということが求められます。恐れ、萎縮するだけではなく、計画的、段階的な対策を講じ、いまだ影響が甚大である観光業や飲食業界、消費低迷の影響を受ける農業等、コロナ禍により疲弊した本市経済と人心をケアしていくことが求められます。

そこで、中川市長に伺います。

新年度における新型コロナウイルス感染症への対応について、その総論的な考え方、対応についてお知らせください。

次に、大項目の2、経済の持続性についてのうち、4つの項目について伺います。

まず初めに、中小企業の活性化策及び産業用地の確保について伺います。

新年度より実施される中小企業活性化事業（中小企業新展開促進事業）ですが、ポストコロナ、ウィズコロナ時代の社会に対応していくためには、極めて重要かつ必要な取組であると考えます。

事業新展開の計画を策定した事業者への資金援助だけの事業なのか、また、事業の新展開には企業が持つ経験のみならず、社会情勢や需要の分析、企業同士のマッチング等、専門的な知見も必要不可欠です。そのサポート体制はあるのかなどを含めた事業の詳細についてお知らせください。

続きまして、産業用地の確保についてですが、本定例会に提出されている米沢八幡原中核工業団地用地の売却により、米沢八幡原中核工業団地

の分譲率が100%となりました。しかし、これにより本市が分譲する工業専用地域の土地がなくなってしまったわけであります。

このことを予測し、平成30年12月、一般質問において、新たな産業団地造成に向けた調査、検討を進めるべきであると提案させていただきましたが、当時の部長答弁は産業用地の需要、労働者、人材の確保等の課題整理が必要であるとの内容でしたが、その後、新たな産業用地の分譲についての方向性や考え方については、いまだ議会、市民に対しての説明がありません。

このたびの産業団地適地調査とは、産業団地の分譲を前提として行われるものなのか、分譲へ向けた課題はクリアできたのか、その考え方と調査内容について伺います。

続きまして、小項目の2、米沢市版DMOについて伺います。

令和2年度、産業建設常任委員会における政策提言の最初の項目として、この米沢市版DMOの設立に向けた調査、検討を要請しております。当時、私も委員として、八戸市で展開しているDMO「V I S I Tはちのへ」の取組について学ぶ機会をいただきました。

「V I S I Tはちのへ」は、市内の観光政策に資する複数の団体を統合し、利益追求ができるDMOとして設立されました。八戸市観光課の約6割の業務をそのDMOが担い、またソフト事業においてはその全てを担っており、市役所内における業務のスリム化と民間力を活用した事業展開は、これまでにない成果を生んでいるとのことでありました。

日本国内では、連携型、地域型を含めて、昨年11月4日時点で213のDMOが登録されておりますが、その目的や運営形態は地域事情により様々であります。

そこで伺います。

米沢市が目指すDMOの具体的な役割や運営形態についてお知らせください。

また、DMO設立後の中長期プランがあれば、併せてお知らせください。

次に、小項目の3、農林業振興策について伺います。

今年度における農林業を取り巻く環境は、大変厳しいものがありました。山形県内において過去最悪となった春の凍霜被害、5月、6月にかけての降ひょう被害、コロナ禍における飲食業界の不振による米の消費低迷、その影響による米価下落、米沢牛の消費低迷、近年深刻化する有害鳥獣による農作物への被害など、農家へのダメージは深刻です。

稲作農家の大幅な所得の減少から、令和4年産における生産意欲の減退も大変心配しております。

そういう状況を当局も十分に理解しているとは思いますが、この状況を受けての新年度における農林業全般の振興策について伺います。安定した営農継続に向けた取組など、担当部局の意気込みをぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、小項目の4、米沢市立病院新病院建設事業の地元貢献度について伺います。

今年1月28日の市政協議会において、米沢市立病院新病院建設事業の進捗状況について報告がありました。工事の進捗率については、昨年12月末現在で全体の7.6%ということで、ほぼ予定どおりの進捗となっておりますが、ここでは地元貢献度に特化して伺います。

特に大型公共事業においては、市内建設業関連業者による地域内の経済循環と業界育成の観点からも、優先的、計画的な発注、下請としての参入が極めて重要であります。

新病院建設工事に係る公募型プロポーザル審査においても、地域貢献に対する提案の項目が設けられておりますが、その考えについて伺います。

単に発注金額だけの判断なのか、より深い検証がなされているのか。また、地域貢献度に対する進捗管理や業者への指導方法について伺います。

あわせて、新病院の開院の見通しや、工事に対する懸念材料などがあれば、お知らせください。

次に、大項目の3、社会の持続性についての5項目について伺います。

まず初めに、小項目1、健康長寿日本一に向けた取組について伺います。

まずもって、本市健康長寿日本一に向け、健康課を中心に数々の事業を計画的に実施されていることに敬意を表したいと思います。

特に私が印象的だったのは、2020年の「オクトーバー・ラン＆ウォーク」では、全国スポーツタウン対抗戦で総合1位というすばらしい成績を収めました。特筆すべきは、中川市長が793キロを走破し、当時のMVPに大いに貢献されました。

ちなみに、793キロというとどのくらいの距離かと私調べてみたのですが、当然名古屋も越えますし、大阪も越える距離のようです、米沢市から北陸を回れば鳥取市内にも及ぶ距離のようあります。すご過ぎて、私も本当によく分かりませんけれども、間違なく言えることは本気の思いがなければとても達成できる数字ではないということだけは私も分ります。

各種事業や、その市長の本気からも、当局の健康長寿日本一に対する強い思いは理解しますが、しかしながら市民への浸透という点では疑問が残ります。

健康長寿というものは、政策により万民が得るものではなく、当事者としてその方向性に賛同し、自らが努力し、活動の上に得るものであると考えます。そのためにも、米沢市が目指す健康長寿日本一の方向性と、分かりやすい目標、メリットをしっかりと市民に示し、意識醸成を図るべきと考えますが、当局の見解を伺いたいと思います。

続きまして、小項目の2、公共施設等総合管理計画の推進について伺います。

この公共施設における管理計画は、健全な財政運営を行う上でも極めて重要な指針になると確信しております、それだけに私の思い入れも強く、今

回は聞き取りのときに申し上げましたとおり、2つの項目について伺いたいと思います。

まず1つ目が、将来的に公共施設の維持管理を1つの部署により一元管理できないかとの質問であります。

この提案は、ちょうど10年前、この3月定例会一般質問で提案させていただいたものであります。当時の答弁としては、各課がそれぞれ管理し、大規模改修が必要であればまちづくり総合計画の実施計画に計上し、小規模修繕については、各年度の予算要求において必要に応じて適切に管理しているとの答弁でしたが、その後、皆川球場の改修工事や置賜総合文化センターホール照明設備改修工事など、事が発生してからの場合当たり的な対応が見受けられ、とても計画的な維持修繕が行われているとは思えない状況です。

施設の維持管理には相応の知識が必要であり、担当課が管理するには限界、無理があるのではないかでしょうか。また、各課それぞれに管理することで、計画的な維持管理について認識が当局全体として希薄化してはいないでしょうか。改めて公共施設の一元管理についての認識を伺います。

次に、2点目、既に廃止が決まっている公共施設の積極的な再利用について検討すべきではないかという質問であります。

既に小中学校においては、令和11年度までにおいて具体的な統廃合案が示されております。

また、当局は廃止後の施設利活用の考え方として、優先順位をつけ、4つの段階を示しております。

簡単に申し上げますと、第1段階目が①本市事業による利活用、次に②地域団体による公益的な利活用、③民間業者による営利目的での利活用、最後に④基本施設を解体。可能であれば売却といったような流れであります。

今回は学校跡地をイメージしておりますが、広大な面積の校舎と敷地を維持管理し、有効的かつ恒久的に活用できる団体はごく少数ではないで

しょうか。

一方で、維持管理費を無視すれば、地域の憩いの場や諸団体の活動の場としての需要は大いに考えられますが、公共施設の総量維持は難しいとする公共施設等総合管理計画とは矛盾してきます。地域、民間任せの利活用計画では、不安要素が多過ぎる。

そこで伺います。

特に広大な面積となる学校跡地の利活用について、立地適正化計画やさらなる公共施設の統廃合をも考慮した高度な利用計画の策定に努めるべきと考えますが、その認識についてお知らせください。

次に、小項目の3、住民に優しい除雪体制について伺います。

昨年に引き続き、今年も大雪となりました。そんな状況下においても、日頃から除雪により市道の維持に努めてくださっている事業者や従事者の方々、また市の担当者の皆様に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、今冬のような大雪ともなれば、多くの市民の方から除雪に対する苦情や相談を多くいただきます。対応が必要な事案もあれば、通常のルールに沿って行っている除雪であるにもかかわらず市民の理解不足からくる苦情と、様々あります。

そこで伺います。

市民から寄せられる苦情については、どのような内容のものがあるのでしょうか。作業の改善を図るべきものや、市民理解や協力を必要とするものなど、その詳細についてお知らせください。

また、令和2年度に実施した除雪車運行管理システム実証試験について、どのような検証を行ったのか、また本格導入の見通しについてお知りいただきたいと思います。

次に、小項目の4、本市の財政見通しについて伺います。

今月7日、市政協議会において、令和14年度見

込みまでの本市における財政の見通しが示されました。令和13年度における見込額を昨年の財政見通しと比較してみましたが、基金年度末残高は2億5,700万円の増、市債年度末残高は42億7,700万円の減、そして単年度収支においてもプラス収支の改善が見られ、前年度の見通しから比較しても財政が安定しつつあると、そのように読み取りました。

しかしながら、僅か1年でこれだけ大きく数字が変化する現実に、改善する要因があったのか、財政予測の手法的な問題なのか、コロナ禍における社会情勢分析の難しさなのか、うかがい知ることができません。

そこで伺います。

今回明示された財政フレームに対する財政当局の認識を伺います。

また、決して良好とは言えない財政状況で、さらなる健全化に向けた取組についての考え方をお知らせください。

次に、小項目の5、本市職員の人材育成について伺います。

私は、市民の皆様から負託をいただきまして、議員として11年目を迎えようとしております。そしてそれまでの間、多くの職員の方々とお付き合いさせていただきました。今現役の方、そしてもう退職された方も含め、職員の皆さんには本当に非常に優秀であるというのが率直な感想です。しかしながら、今現在その優秀な職員の力を生かし切れているのかという疑問から、この項目を取り上げさせていただきました。市政に対して並々ならぬ情熱を持って入庁された職員が、いざ実際の職務となれば、膨大な事務作業に忙殺され、企画や立案といった仕事には行き着くことなく、単なる事務屋のようになってはいないだろうか。次第に情熱は薄れ、目の前の与えられた業務だけをこなすロボットのようなものになっていないだろうか。多くの職員が常にパソコンと向き合っている姿を見て、そんな心配を抱いております。

コロナ禍、ウクライナ危機、世の中は日に日に目まぐるしく変化しており、この荒波を乗り切るには現状分析と未来予測に基づく固定概念にとらわれない積極的な政策展開が必要と考えます。パソコン中心の業務から脱却し、フットワーク軽く多様な人材と交流し、見識を深め、現場主義を貫ける職場環境と人材育成が急務と考えますが、本市における人材育成の考え方についてお聞かせください。

次に、大項目の4、環境の持続性についてのうち、3項目について質問いたします。

まず初めに、小項目の1、SDGsの取組について伺います。

「SDGsの先駆けとも言われる上杉鷹山公の精神を受け継ぐ米沢市」、市政運営方針の冒頭に記載された一文であります。まさにそのとおり、SDGsの取組を体現したいものではあります。市民理解はまだまだ進んでおりません。

SDGsは非常に概念的であるため、この概念というのは、やはりその17の目標、これらが政治的解決要素が極めて高いと、これは私の印象であります。そういった観点から概念的であると考えておりますが、市民生活や企業経営に対してどのように関わってくるのか、どう関わるべきなのか、なぜ必要なのかといった、根本を説き、広めていくことが重要ではないでしょうか。

鷹山公の僕約令、米織やコイ、笹野一刀彫に代表する殖産振興などの改革が実ったのは、政策や知恵といったものではないと考えます。藩の実情を公開し、その改善策となる方針を明示する、そして一人一人に火をつけるように協力を依頼する、そして自分が率先して実行する、この一連の流れが重要であったと私は理解しております。取り組むことの目的や意義が不明瞭であれば、その情熱は長続きしません。

そこで伺います。

SDGsの取組について、より具体的な目標や効果を市民や企業に示すことで、意識醸成に努め

るべきと考えますが、その認識について、また、新年度からSDGs推進参与が任用となります。その職務や見込まれる効果についてお知らせください。

次に、小項目の2、ゼロカーボンシティー実現に向けた取組について伺います。

令和2年10月、米沢市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、ゼロカーボンシティーを宣言しました。

現状としては、目指すべき指標、目標もなく、宣言止まりとなっておりましたが、ようやく新年度において、昨年から実施している基礎調査を基に再生可能エネルギー導入目標が設定されることになります。

そこで伺います。

基礎調査の内容とはどのようなものであり、どのような形で再生可能エネルギー導入目標に結びついていくのか、そしてその目標とはどのような内容なのか、お知らせください。

また、先ほどのSDGs同様、ゼロカーボンシティーの実現には多くの市民と事業者の理解、そして協力が欠かせません。その啓発について、どのようにしていくのか、その考え方をお知らせください。

最後となります。小項目の3、館山浄水場廃止に向けた進捗について伺います。

館山浄水場廃止に向けた議論の際、自然災害などによるリスク分散や、廃止に伴う諸課題について様々に御指摘させていただきました。今回の質問は、その諸課題に対する対応について確認するものであります。

管路の24時間監視体制はどうなるのか、大樽川の取水口や導水路の維持管理体制について、また災害などによる給水制限を想定した予備水源の確保についてなど、その考え方、進捗状況についてお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

それでは、ただいま中村議員から御質問いただいた質問にお答えさせていただきたいと思います。

私からは、1の新年度における新型コロナウイルス感染症への対応についてあります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したこの2年間は、ワクチン接種をはじめとする感染予防対策、さらに疲弊した地域経済の影響を緩和するため、様々な生活支援、経済対策を実施し、市民の皆様の生命と生活を守ることを最優先に取り組んでまいりました。

この間、市民の皆様には様々な場面で御協力をいただきましたことに対して、改めて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見えない中、引き続き新年度においても、3回目のワクチン接種による感染予防対策、さらに経済と雇用を支える中小企業の経営基盤の安定や個人消費喚起に向けた経済対策を実施してまいります。

同時に、議員が述べられたように、コロナ禍で疲弊した経済、そして市民の方々に対して、コロナ禍においても本市が将来にわたって進んでいく展望をお示しする必要があると考えております。

新年度予算は、市政運営方針でも申し上げましたとおり過去3番目の大規模予算であり、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施するとともに、さらに持続可能なまちを目指し、経済、社会、環境の持続性を高めることで、地域内における好循環を生み出してまいりたいと考えております。

そのため、特に私が重要と考えているのは、内発型の発展の考え方であります。内発型発展は、地域特有の歴史、自然、文化などの様々な資源を尊重しつつ、地域の人々が対話や交流、協働を通して主体的に参加することで、地域の持続的発展

を目指す考え方であります。

本市には、歴史、自然、文化などの地域資源が豊富にあり、それらを生かした取組が数多く進められてまいりました。例えば、世界農業遺産への認定が期待される「最上川流域の紅花システム」においては、地域の方々と共に大学生などの若い方が歴史と伝統ある米沢の紅花を学び、その特徴を生かそうとする取組が進んでおります。

今後は、このような本市が有する地域資源を市民の皆様と共に磨き上げる取組を強く進めてまいりたいと考えております。

また、市民の皆様が力を発揮できる環境づくりも重要と考えております。今、米沢では若い人たちの動きが活発化し、その力が発揮されようとしております。地域課題の解決のために、新たな提案をしてくれる学生の方々、そして、まちづくり会社を立ち上げ、地域の方々と共にまちづくりを進めようとする若者たち、これから本市の将来を担っていく若い力を支えていく、このことが重要であると考えております。

この若い力を中心に、現在、官民一体となって米沢市版DMOの設立を進めており、本市ではDMOと共にコロナ収束の先を見据えて、インバウンドに向けた取組の検討を進めております。

新年度、県では県内の温泉地や自然の資源を生かし、リラックスした雰囲気で、国内外の経営者、政治家、N P O、学生等と県内の若者等が交流を行う（仮称）ユースサミット in 山形の開催を予定しており、本市もその会場の一つになってほしいとの要請をいただいておりますので、こうした事業を契機の一つとして、インバウンドにも取り組んでまいります。

さらに、現在、国ではデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル実装を通じた地方活性化を推進しております。

本市におきましても、コワーキングスペースの整備や若手職員による I C T 推進チームの活動等を通して、住民サービスの向上や産業等の活性

化を図るため、デジタル化に向けた取組をより一層推進してまいります。

こうした展望を市民の皆様にお示しながら、市民の皆様と力を合わせてこの難局を乗り切り、SDGs 未来都市として持続可能なまちづくりを実現してまいります。

議員お述べになりましたように、本当にコロナ禍で疲弊した経済、人心、これをどのように回復していくかということが何よりも重要であります。今、政策、対策については述べたとおりでありますけれども、コロナ禍で最もやっぱり重要視をしていかなければならぬのは、市民の皆様が安全に安心して生活できる環境、そういった不安を取り除くことに全力を挙げていかなければならぬと、このように思っております。今申し上げた事業に多くの市民の皆様に参加をいただき、外に出ていただくような、そういった工夫も凝らして新年度の事業を展開してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、2、経済の持続性についてのうち、(1) (2) (3) についてお答えいたします。

初めに、(1) 中小企業の活性化策及び産業用地の確保についてお答えいたします。

まず、中小企業活性化事業の中で取り組むこととしております中小企業新展開促進事業につきましては、ポストコロナ時代の経済社会に対応するため、新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業承継など、事業の再構築に取り組む市内の中小企業者に対して支援を行うものであります。

本事業は、昨年10月臨時会における補正予算で事業費をお認めいただき、現在、先行して実施しておりますが、去る2月25日現在で20件の申込み状況となっており、多くの市内企業に御活用いただいているところです。

その中の事業の一例を申し上げますと、市内で運転代行業を営んでいる事業者が、コロナ禍の影響で売上げが激減していることから、経営の安定を図るため、本業を継続しつつ、新たな事業展開として、地元農家と提携して果物、野菜及び加工食品の商品開発、販売を手がけるファーマーズショッップ事業へ参入するため、本制度を活用して設備投資等を行っております。

このように、ポストコロナに対応すべく新たな事業分野へ挑戦し、雇用の維持や経営基盤の強化を図るなどの前向きな取組を行う企業に対しまして、新年度も引き続き積極的に支援していきたいと考えております。

本事業につきましては、現在のコロナ禍の状況で多くの企業や経済団体等から新年度も継続して実施してほしいとの要望をいただいているほか、山形県からもポストコロナを見据えた先進的な取組事例として高く評価されており、県におきましても新年度当初予算に同様の支援制度を創設するとお聞きしておりますので、より相乗効果が高まるよう、県事業と連携しながら、市内企業が取り組む新展開事業を後押ししてまいりたいと考えております。

また、本事業の実施に当たりましては、補助金による支援に加え、並行して新たな事業展開の計画策定から経営改善指導等に至るまで、全体的な経営サポートが必要であると考えております。このため、経営改善指導に関する業務については、別途、専門の経営指導員を配置し、事業者支援に精通している米沢商工会議所へ委託することで、しっかりと事業者に寄り添った支援体制を整え、幅広い市内の中小企業者が充実した伴走型支援を享受できるよう、事業を推進してまいります。

また、既に今年度からは市内企業のポストコロナ時代の経済社会に対応した円滑な事業展開に資するため、様々な分野の専門家がコンサルティング支援を行う中小企業経営基盤強化サポート事業を立ち上げており、米沢商工会議所内にその

ための相談窓口を設置し、経営上の様々な問題や課題解決に向けた相談に丁寧に対応しているところです。

具体的には、企業マッチング、マーケティング、プランディング、生産技術及び产学連携など、幅広い分野の外部専門家を招聘し、経営者からの相談に対して助言や指導等を行うことで、販路開拓、新商品開発にとどまらず、新分野展開や業態転換、事業承継、IT化などの課題解決を図り、市内企業の経営基盤の安定・強化につなげていくものです。

今後も、商工会議所をはじめとした地域の関係団体と連携を密にしながら、ポストコロナ時代を見据えた新たな事業展開等に取り組む事業者をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、産業用地の確保についてですが、これまでの企業立地の進展を踏まえ、昨年、第3期米沢市工業振興計画策定委員会において、新たな産業用地の確保に関する検討を行ったところあります。

その中で、市内企業の移転及び事業拡大に対する受皿として、また、本市産業への波及効果が高く、今後成長が見込まれる企業の誘致に向けて、新たな産業用地の確保に向けた検討を進める必要があるとの意見を取りまとめ、このたび策定した計画の重点施策の一つとして、新たな地域ものづくり牽引拠点として産業用地確保の推進を位置づけたところであります。

新年度当初予算案における産業団地開発調査業務、いわゆる産業団地の適地調査につきましては、本市の産業の現状や産業立地環境を再整理するとともに、新たな企業の立地の受皿整備の可能性について検討を行うものです。

具体的には、市内や周辺市町に立地する企業に対するアンケート調査及びヒアリング調査を行い、新産業用地に対する需要を把握し、受皿確保の必要性の検討や、開発する場合の規模の算定を行うほか、本市を俯瞰し、様々な観点から評価を

行い、最終的に2から3か所程度の適地候補を選定し、それぞれ開発の手順や手法、コストなどについて総合的に調査、検討するものであります。

先ほど議員の御意見にありましたとおり、産業用地の確保に向けては、企業の立地ニーズや労働力の確保が大きな課題であり、十分な検討が必要です。特に、今日の社会経済はグローバル化が進展し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による混乱、米中貿易摩擦の悪化などに代表される地政学的リスクにより、経済活動が大きく左右され、先行きについて見通すことは非常に困難な状況下にありますが、社会経済の動向を常に把握しながら、適切に対応を行うことが求められています。

そこで、1つ目の課題であります企業の立地ニーズにつきましては、半導体関連産業や精密機械、医療用機械器具製造業を中心に設備投資意欲が高まっているほか、市内立地企業の事業拡張や、設備の老朽化に伴う移転の動きも活発化しており、本市の産業用地に対しても——他の自治体と比較して総じて競争力が高いことから——複数の引き合いをいただくなど、産業用地の需要は高まっているものと感じております。

また、一般財団法人日本立地センターが令和3年に国内の産業団地について調査した結果によりますと、分譲を行っている工業団地の数は、企業の立地が進んだことや新たな団地造成が減少したことなどから、10年前の平成28年の889団地から554団地と約38%減少しており、分譲可能面積では、同じく10年前の1万5,198ヘクタールから1万587ヘクタールと約30%減少しております。

さらに、この分譲可能面積のうち、約66%が北海道と青森に集中しており、全国的に見ると産業用地が少なく、企業にとって選択の幅が狭まっています。読み取れます。

加えて、近年の企業立地の動向を見ますと、検討から立地、操業開始までのスピードが速く、企業においては造成済みの産業用地への需要が高

まっていることから、産業用地を先行して整備する自治体も増えているようあります。

2つ目の課題であります人材確保につきましては、ハローワーク米沢管内の有効求人倍率を見ますと、直近の昨年12月現在で1.23倍となっており、コロナ禍以前の水準まで回復しており、本市に立地する製造業を中心とした企業からの聞き取りでは、慢性的な人材不足にあるとの声が数多く聞かれるなど、人口減少による労働人口の減少や若年層の地元離れの傾向などから、労働力の確保が大変重要となっております。

そのような中、令和7年度に米沢工業高等学校と米沢商業高等学校が統合し、米沢産業高等学校（仮称）が開校することから、それに向けて両高等学校、経済界及び行政が一体となり、共同で人材育成事業を推進する地域コンソーシアムを昨年10月に設立いたしました。

この地域コンソーシアムでは、地域を挙げて両高等学校が実践する人材育成教育などの取組に継続した支援を行うとともに、産業振興による活力あふれた魅力ある地域づくりを推進することで、統合する両高等学校の生徒が産業界の次世代を担い、本市への定住・定着促進が図れるよう、官民挙げて取り組んでいくこととしております。

さらに、学園都市を形成する本市の特性を生かし、地元の大学、短大を卒業した若者が本市に定着していただけるよう、多様かつ魅力ある雇用の場の創出に取り組むことも重要でありますので、企業の本社機能や研究開発機能の誘致のほか、既に本市に立地している様々な企業の魅力を知っていただくためのインターンシップ事業を充実するとともに、市内企業の高付加価値なものづくり産業への転換、次世代産業分野への参入促進など、魅力ある雇用の場を創出していくことで、若者の本市への定住・定着を促し、優秀な人材確保が図られるよう努めてまいります。

次に、（2）米沢市版DMOについてですが、まずDMOとはDestination Management Organi-

zationの略で、官民の幅広い連携により観光地域づくりを推進する法人のことを指し、観光地域として魅力を高めるため、様々な組織が一体となり、マーケティングやマネジメント、プランディング、商品造成、プロモーションなどを行い、観光客を誘致することで、地域経済の活性化を図ることを主な目的としております。

DMOは、国が観光振興施策の柱として位置づけ、平成27年11月に日本版DMO候補法人登録制度が創設され、複数の都道府県にまたがった区域で組織される広域連携DMO、複数の地方公共団体にまたがった区域で組織される地域連携DMO、単独市町村の区域で組織する地域DMO、この3区分に分類されており、昨年11月時点の全国登録件数は303件となっております。

DMOに登録されることにより、国から観光地域のマネジメントやマーケティングを支援するDMOネットの情報支援や、人材を育成するためのプログラムの提供を受けることができる人材支援策、さらには本市で予定している地方創生推進交付金の活用や、事業計画に盛り込まれている取組に対する支援金などの財政支援を受けることが可能となります。

米沢市版DMOの設立については、昨年度、議会から政策提言を頂戴し、また第4期米沢市観光振興計画のリーディングプロジェクトの一つとして位置づけておりますが、基礎的な役割、機能は定められているものの、地域の特性により業務や組織形態も違ってくることから、本市に合ったDMOを設立していく上で、どのような組織にしていくのか、どのような役割、機能を持たせるのか、安定的な運営資金の確保など、様々な視点からの検討や、多様な関係団体との合意形成が必要となります。

このため、昨年度から2年かけて民間事業者を加えた勉強会や先進地の視察、検討会を行ってきたとともに、関係団体が主催する講演会を開催し、DMO設立に向けた意識醸成を図ってまいりま

した。

様々な検討を行ってきた中で、米沢市版DMOは単独市町村の区域で組織する地域DMOとし、新年度の早い時期に立ち上げ、観光地域づくり法人の登録は新年度中の登録を目指して、現在準備を進めております。

組織については、多様な関係者の合意形成を図り、観光戦略を決定する組織、（仮称）米沢観光推進機構と、施策の実行組織、（仮称）米沢DMC株式会社の2つの組織を包括して米沢市版DMOと位置づけ、事業推進していきたいと考えております。

（仮称）米沢観光推進機構には、本市や商工会議所、観光コンベンション協会のほか、観光のみならず幅広い産業の関連団体に参画いただき、議論を重ねながら合意形成を図り、市全体の観光機能の整理を担いながら、戦略を立てていく組織といたします。

また、（仮称）米沢DMC株式会社は、米沢観光推進機構で策定された戦略に沿った施策を実行するとともに、ポストコロナを見据えたインバウンド事業や近隣自治体との連携事業を実施していくほか、自然、歴史、文化などの観光資源の磨き上げと、新たな観光資源となり得る魅力的な観光コンテンツについて、関連事業者と連携して商品造成を支援し、地域内事業者の活性化を図ります。

さらに、観光DX事業を中心事業として推進し、宿泊、購買、移動、検索などの観光情報を集約するプラットフォームを構築することにより、観光客の属性、情報ニーズ、行動パターン、嗜好を把握していくことができることや、特定のテーマに関心を持つ層に対してきめ細かな情報提供が可能となり、求める観光資源の存在をアピールしていくことができるなど、本市の観光施策の課題である「リピーター客が増えない」「滞在時間が伸びない」などの構造的な課題の解決に寄与することが期待できます。

また、観光地域づくりを行うための多様な関係者との合意形成や、各種データなどの継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、さらには受入環境の整備などの推進、観光関連事業者と戦略の整合性に関する調整、仕組みづくりを担うことも期待している役割であります。

ロードマップとしては、1年目から2年目にかけては稼ぐ・稼げる地域をつくっていくための専門人材や組織体制を整えるとともに、観光DX事業として観光情報を集約するプラットフォームの構築を主に行い、3年目からデータの蓄積と、そのデータを基にしたマーケティング及びプロモーションを行っていく予定となっております。

また、並行して、初年度から地域資源の磨き上げ事業等とインバウンド事業、他エリアとの広域観光推進事業など、関係団体と連携して実施していくほか、国の補助事業などを活用し、地域の特性を生かした事業を展開しながら、地域の課題解決に結びつけていきます。

そして、6年目以降については、国と市からの補助金に頼らず、自立的・継続的な運営ができるよう取り組んでまいります。

米沢市版DMOを通し、本市の地域経済を成長させ、活性化させるため、多くの関係団体の皆様と観光で地域が稼げる仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、（3）農林業振興策についてお答えします。

本市の今年度の農林業の状況につきましては、議員の御説明にもありましたが、新型コロナウイルス感染症の様々な影響に加え、春の凍霜、降ひょう、今冬の大雪といった気象災害、燃料価格、生産資材などの高騰、ウッドショックなど外的環境により、大変厳しい状況となっております。

特に、本市の基幹作物である米については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、外食産業を中心に米の消費が低迷したことにより在庫

量が増加したため、令和3年産の米価が大幅に下落し、農業経営、生産意欲にも大きな影響を与えることとなりました。

そこで、本市では経営継続を第一に考えて、JAや県置賜総合支庁など関係団体と連携し、地域農業の状況をきめ細かく把握した上で、国、県、関係機関への緊急要望を行うとともに、各種公的補助金等の活用をサポートするほか、米沢牛など地域農畜産物の消費喚起など、支援に取り組んできたところであります。

こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症についてはまだ予断できない状況にありますが、地域に根差した本市の農林業を振興することは、単に生産物を供給する役割を果たすだけではなく、その生産活動を通じ、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、持続可能な地域づくりにつながるものでありますので、農林業の活性化に向けてしっかりと取り組んでいかなければならぬものと考えております。

このような認識の下、まず、農業の振興策としては、現在取組を行っている米沢市農業振興計画の後期重点取組事項に基づき、諸施策を着実に推進していくこととしております。

その一つとして、本市の農業における大きな課題である地域農業を支えていく人材の確保に向けて、農業生産の中心を担う認定農業者制度、中心経営体の育成に努めるとともに、地域における人と農地の問題を解決するための人・農地プラン制度を活用し、今後の地域農業の在り方の検討や、農地中間管理機構による魅力ある担い手の集積・集約化により、作業の効率化、低コスト化を図るため、引き続き国の施策等を最大限活用し、地域活動や営農活動を支援してまいります。

次に、水田農業につきましては、今後も安定した営農を継続していくため、オール山形で取り組む生産の目安に基づき、需要に応じた主食用米の生産に取り組むことで、安定した米価の維持に努

め、つや姫などのブランド価値の高い米の作付を推進し、農業者の意欲ある取組に対し最大限の所得確保が図られるよう、収益性の高い園芸作物の产地化、飼料用米や加工用米、輸出用米といった稻作農家が取り組みやすい転作作物への転換を支援してまいります。

次に、嗜好性が高い花卉栽培については、アルストロメリアの価格はコロナ禍以前の水準まで戻りつつありますが、今後も動向を注視しつつ、市場からの要望がある中山間地域を中心として栽培に取り組んでいるリンドウの作付拡大を推進し、夏秋キュウリや寒中野菜などといった収益性の高い品目の生産と、消費者ニーズに合った収益性の高い園芸作物の振興、水田活用の直接支払交付金を活用した水田フル活用による需要のある作物の作付を推進し、最大の所得確保が図られるよう支援してまいります。

次に、米沢牛については、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していたその枝肉価格は、徐々に回復の兆しを見せており、本年の初競り平均単価は税込み3,173円/キログラムで、前年を上回る結果となったところであります。

今後とも銘柄米沢牛のさらなるブランド力の強化を図り、畜産所得の向上を図るため、市場動向を見据えつつ、効果的な施策を検討してまいります。

一方、鳥獣害対策についてですが、近年の被害動向としては、猿による被害は減少し、イノシシによる被害が拡大している状況にあり、市の有害鳥獣対策連絡協議会や地域の皆様方の御協力の下、様々な対策を実施し、被害面積、被害額については横ばい状態を保持しております。

しかしながら、農林業被害は様々な獣種により複雑化し、ニホンジカについても目撃頻度が増加傾向にあり、新たな脅威となっております。

このため、新年度はイノシシなどの大型獣類の出没原因の調査を実施し、抑制手段を検討するとともに、広域電気柵設置などの地域ぐるみの取組

による鳥獣害に強い集落づくりを対策の中心に据え、通信式センサーカメラの導入やＩＣＴを活用した大型囲いわなの増設を行い、効率的な捕獲を重点的に実施してまいります。

次に、林業についてであります、ＳＤＧｓや米沢市ゼロカーボンシティ宣言を進める上で、林業振興は必要不可欠です。

しかし、森林所有者をはじめ、森林への関心やその機能についての認識はまだ低く、森林の手入れは減少し、森林の持つ多面的機能が低下することが危惧されております。

このため、これまでに引き続き緑との触れ合いを通した環境保全の心を育むため、やまがた緑環境税を財源とする「やまがた緑環境税活用事業」などによるイベントを通して、森林の重要性や木材のよさを伝え、市民の森林保全意識の醸成を図ってまいります。

また、昨年10月、公共建築物等木材利用促進法が改正され、その基本方針等の対象が公共建築物だけでなく広く一般建築物にも拡充されましたので、市としても建築業者と共に地元木材の利用促進に取り組んでまいります。

あわせて、地域の林業経営体の体制強化を図りながら、新たな森林経営管理制度及び森林環境譲与税の活用を通して、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー利用を含めた森林資源の循環利用を推進しながら、本市林業関連産業を川上から川下まで活性化、成長産業化させるよう努めてまいります。

以上でありますが、農林業経営者の皆様、地域、ＪＡ、森林組合など関係機関と行政が互いに連携し、新年度を期して本市の未来を切り開くスタートを切ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 答弁の途中であります、暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊病院事業管理者。

[渡邊孝男病院事業管理者登壇]

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、2、経済の持続性についての4項目め、米沢市立病院新病院建設事業の地元貢献度についてお答えいたします。

このたびの新病院建設事業におきましては、実施設計の段階から施工者の支援を受けられるEarly Contractor Involvement、略してＥＣＩ方式を採用したことから、入札ではなく公募型プロポーザルを実施したところであります。

同プロポーザルの結果、フジタ・後藤組・中村建設特定建設工事共同企業体が最優秀提案事業者として選定され、同企業体と令和3年6月に工事請負契約を締結し、同月に病院本体の建設工事に着手したところであります。

御質問にありました地元貢献度につきましては、同プロポーザルの実施要項において地元貢献に関する評価項目を設け、市内建設事業者の活用方法、市内事業者からの建設資材の購入計画、それ以外の業種の活用方法の3つの項目について、金額的に数値化した提案を受けておりました。

同企業体からは、市立病院、三友堂病院、アメニティセンターの3施設を合わせて20億円の地元貢献に関する提案を受けたところであります。

地元貢献度の進捗管理につきましては、地元事業者に対する発注契約などの実績を積み上げ、20億円に対する達成割合を四半期ごとに報告を受け、検証しているところであります。

なお、同企業体が下請などに発注する場合は、20億円分の地元貢献という条件はあります、事

業者の選定自体は同企業体の裁量に委ねられております。ただし、同企業体に対しては、公共工事の大前提として公平性に十分配慮した事業者選定となるよう指導しております。

なお、工事の進捗につきましては、12月末日の時点で7.6%となっており、豪雪のため予定より0.1%遅れておりますが、令和5年11月頃の開院予定に変更を及ぼすものではございません。

また、今後の懸念材料としましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる資材の高騰や納品の遅れなどが予想されることから、同企業体と検証を進めながら、建設事業費への影響を極力抑えていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、3、社会の持続性についての（1）健康長寿日本一に向けた取組についてお答えいたします。

本市では、健康長寿日本一に向けた取組として、市民の個々のライフステージに応じた心身の健保持、健康増進に向けた減塩や健診（検診）受診率の向上、一市民一スポーツといった、優先的に取り組むべき課題に主眼を置き、様々な取組を実施してきました。

特に、県内最下位であった特定健康診査の受診率について、平成30年度には最下位を脱出し、令和元年度には受診率が50%まで向上するなど、県平均まで押し上げました。

このことは、ダイレクトメールやショートメールによる個人通知など、市からの働きかけだけでなく、米沢市医師会の協力により実現できた健康長寿日本一の施策の成果であると言えます。

また、このほかの主な取組として、本市の市民1人当たりの食塩摂取量が全国や山形県と比較すると高い傾向があることから、県立米沢栄養大学の協力の下、減塩を意識した食生活を心がけて

もらえるような取組を行っております。

適切な食習慣を身につけていく大切な時期である中学生を対象にした減塩を学ぶ取組、市内企業に勤める青年期、壮年期の方々に対する生活習慣病のリスク管理や食生活の改善に向けた減塩を学ぶ取組、健康経営に積極的な事業所の従業員とそのお子さんを対象に、収穫体験や調理体験を通して親子で食を学ぶ取組などを実施してまいります。

このように、健康を考えていく上で各年齢層において必要とする情報を的確に提供し、意識づけを行うことが大事であると考えています。市民の方々へのアプローチが多ければ多いほど、健康長寿日本一に対する意識が浸透していくものと考えています。

今年度はさらに、日々の食事で不足しがちな野菜摂取量の増加を促す取組として、市民参加型のベジアップキャンペーンを実施し、約100人の方から野菜をメインとしたレシピ約130品を写真入りで投稿いただきました。

新年度においては、新規事業として、本市の健康長寿に協賛し、積極的に健康づくりに取り組んでいる民間団体等の活動について、認証し、顕彰する制度を新たに設け、市民の方の健康に対する盛り上がりを応援していきたいと考えています。

あわせて、既に取り組んでおります「よねざわ健康マイレージ事業」について、より気軽にポイントをためていただけるよう、内容を充実させたいと考えているところです。

また、健診（検診）受診率向上について、新年度はさらに特定健診等において新たに1日の推定食塩摂取量測定を行い、その結果に基づいた保健指導を実施し、減塩に関する取組を推進してまいりたいと考えております。

健康長寿日本一の理念を広く市民の方々にも浸透していくためには、行政からの働きかけだけでなく、企業や諸団体、そして市民一人一人の自主的な健康づくりを応援していくことも大事にな

ってきています。行政や地域、米沢市医師会、米沢市歯科医師会などの各種関係団体との連携を図りながら、今後とも健康長寿日本一への市民の機運や意識の醸成を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3の（2）公共施設等総合管理計画の推進についてと、4の（1）SDGsの取組についてお答えいたします。

初めに、公共施設等総合管理計画の推進についてであります。各施設の更新や大規模修繕などにつきましては、昨年6月に策定した公共施設等総合管理計画個別施設計画において、令和12年度までの10年間に実施する3,000万円以上の大規模事業を登載し、計画的な対策を行うこととしております。

この計画策定の際には、各施設の設備等の劣化状況などを職員が確認し、対策が必要な施設を洗い出した上で、施設所管部から総務部と企画調整部が合同で聞き取りを行い、財政状況などを考慮しながら、修繕等の優先度を検討しております。

また、公共施設の維持管理につきましては、各施設の年間の維持管理費用や利用者数などを取りまとめた市独自の公共施設台帳を整備し、管理しているところであります。

こうした施設の状況などについては、公共施設等総合管理計画を所管する政策企画課が施設の所管課から毎年度の計画と実績を調査し、資料を取りまとめており、この資料を副市長が委員長となり、部長級職員で構成する公共施設等総合管理庁内検討委員会で協議し、全庁的な共有を図った上で、本市の行政経営全般に関して御意見をいただく附属機関である行政経営市民会議に報告しており、一元化とまでは言えませんが、組織的な管理を行っているところであります。

次に、公共施設廃止後の利活用についてであり

ますが、議員が先ほど述べられましたとおり4つの順番で利活用を検討することとしております。

現在、民間事業者の利活用を公募する際の手順などを政策企画課において検討しているところであり、その中において、御質問にありました廃止施設の都市計画用途区域などに応じた利用、そういうしたものについての考え方も併せて検討したいと考えております。

次に、4の（1）SDGsの取組についてお答えいたします。

初めに、SDGsの目標や効果を市民に分かりやすく示すべきではないかとの御質問についてお答えいたします。

昨年5月に内閣府からSDGs未来都市に選定された後、様々な分野の方々から構成するSDGs推進協議会を組織し、SDGs未来都市計画の策定のほか、新年度から立ち上げるプラットフォームについて協議会の委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

このプラットフォームを通して、市民の皆様が具体的にどういったことに取り組んでいけばよいのかを分かりやすく伝えていきたいと考えております。

プラットフォームでは、市内における個人・団体等のSDGsに関する取組をホームページで分かりやすく紹介し、見える化することとしております。これによって、自分でもできる取組を知り、実践していただくとともに、既に取り組んでいる方との連携、協力を促進させ、その中から新たな取組を行っていただくなど、SDGsの取組の裾野を広げていきたいと考えております。

また、市民の皆様にSDGsの概要を分かりやすく伝えるとともに、学校や企業、団体などの事例発表などを行い、SDGsについて関心を持つきっかけとするため、今年度に引き続きSDGs講演会の開催を予定しております。

これらの取組を通して、市民の皆様にSDGsを自分事として捉えていただけるよう努め、市民

総参加でSDGs達成に向けた取組を実施していきたいと考えております。

次に、令和4年度から任用を予定しておりますSDGs推進参与についてありますが、元外務省職員の方を委嘱する予定としております。SDGs推進関連では、国内での広報活動のほか、国連本部での外務大臣プレゼンテーションなどを担当されたと聞いております。現在は外務省をお辞めになり、様々な企業、団体などと連携しながら、地域づくり活動を行っておられます。

SDGs推進参与としては、国とのつながりや地域でのまちづくりに関する経験を生かし、本市のSDGs推進だけにとどまらず、米沢市版DMOの創設や、市内外のコワーキングスペースの連携促進、ゼロカーボンシティーの推進などについて、市と市内外の企業、団体などのマッチング、情報発信、アドバイスなど、幅広く連携・協力をお願いしたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、3の(3)住民にやさしい除雪体制についてお答えいたします。

初めに、市民からの問合せ内容等についてであります。今冬は、年末年始の寒波に伴い、1月5日時点での積雪深が過去5か年平均積雪深の2倍以上となり、平成29年度以来の米沢市豪雪対策本部が1月7日に設置されたといった、令和2年度とは異なる大雪の年になっており、本市に対する市民からの問合せ件数は、2月中旬時点で約1,680件となっております。また、多い日には問合せ件数が100件以上となるなど、令和2年度の約1,400件を超えており、市民の皆様の除雪への関心の高さを感じているところであります。

主な問合せ内容ですが、「日中降雪のため除雪をしてほしい」「路線の排雪や幅出しをしてほしい」といった除雪の要望関係が約43%、718件、「早朝除雪がまだ来ない」「圧雪や段差

がひどい」「家の前に雪を多く置かれた」といった除雪作業に関するものが約31%、511件となっております。そのほかにも、平成24年度より各コミュニティセンターに協力をいただいておる除雪モニター制度により、地区の登下校時における道路状況などの情報提供が107件あったところであります。

また、一部の除排雪事業者からの聞き取りでは、「直接市民から昼夜を問わず除雪の依頼や問合せなどがあり、苦慮している」との話も聞いていいるところであります。

本市では、このような市民からの問合せにつきましては、平日は土木課の職員全員で、週休日においては当番を設け、電話対応や道路パトロールによる現地確認を行うなど、問合せ内容の確認と説明などの対応を行っているところであります。

中でも、除雪後の問合せで、町内の除雪幅が狭いことや、圧雪で段差がひどいなどの問合せに対しましては、解決まで長引くこともあります。そのため、除雪協力会の排雪などと町内での雪押し場の確保といった地域による自助・共助を必要とする事案が多いことから、このような問題の解決に向けては、より一層市民の皆様の御協力をいただくために、引き続き地区での除雪説明会や広報掲載などにより市民への周知を図るとともに、地区と除排雪事業者による話し合いの場を設けるなどの検討をしていきたいと考えております。

次に、除雪車運行管理システムの実証試験の検証により見えてきた課題についてであります。除雪作業の日報作成やチェックの簡素化といった事務の効率化と、除雪車の作業位置がリアルタイムで分かるといった見える化により、市民からの問合せの対応に役立つのではないかとの議会からの御提案により、平成30年度から令和2年度までの3年間、運行管理システムの必要性について実証試験を実施したところであります。これらの除雪車運行管理システム実証試験の検証を踏

まえて、課題も見えてきたところであります。

本市におきましては、除雪費の精算方法が通常の早朝や日中除雪の作業の大半を県内で唯一距離精算としていることから、時間精算で運行管理システムを導入している他市町村よりも開発費がかさみ、導入費が高額になることが分かったところであります。

また、日報整理や予算管理といった事務の簡素化が図られるものの、冬期間の市民からの問合せについては、システムから除雪車の運行状況が確認できることで問合せ件数が極端に減ることは考えにくく、除雪車運行管理システム導入による費用対効果について、課題があるものと捉えています。

また、システム導入費用を抑制するために多くの市町村が採用している時間精算へ移行した場合は、除排雪業務委託料の増加や除雪体制への影響など様々な課題もありますので、本市といたしましては、検証し切れていない部分についても実証試験を行い、システム導入については除排雪事業者との意見交換を行いながら、慎重かつ総合的に判断しなければならないと考えております。

なお、これまでの実証試験の経過及び検証内容の詳細につきましては、今後、議会の皆様にも御報告させていただく予定であります。

私からは以上です。

○相田克平議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、3の（4）本市の財政見通しについてと、（5）本市職員の人材育成についてお答えいたします。

初めに、本市の財政見通しについてであります
が、去る2月7日に公表した今後10年間の財政見
通しにおきましては、歳入歳出とともに令和4年度
決算見込みを基準として、その後の増減要因を加
味し推計したところでありますが、統合中学校の
整備等、大規模事業の実施のほか、旧庁舎解体費
など償還期間の短い市債の返還等により、令和4

年度から令和7年度の間は実質単年度収支のマイナス幅が大きくなると見込んでおります。

これらの対応としては、これまで比較的財政運営に余裕のあった年度に財源調整のために基金に積立てを行っておりましたので、今後はその積立額を取り崩すことで後年度負担の平準化を図っていくこととしております。

なお、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地域経済対策などに要する経費の増加や市税の減少も考えられることから、財源不足の拡大が懸念される状況にありますので、今後も健全な財政を維持することができるよう、令和2年度までを計画期間としていた財政健全化計画に掲げた施策につきましても、今までと同様に継続して取り組むことを基本としながら、全体最適の視点でさらなる歳入の確保や歳出の抑制を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市職員の人材育成についてお答えいたします。

本市職員の人材育成につきましては、米沢市人材育成基本方針に基づき、職員研修のみならず、採用、異動、昇任、人事評価の人事管理全般を通して、その推進を図ることとしております。

人材育成基本方針には、求められる3つの職員像を掲げています。

1つ目は、行政のプロとして高い意識と能力を持つ職員です。市民の幸せをストレートに実現できる仕事に誇りと使命感を持ち、行政に必要な専門的知識や能力の習得に積極的に努める職員です。

2つ目は、市民と共に積極的にまちづくりを推進する職員であります。自らの業務の中にとどまらず、市民目線で市民と協働する職員であります。

3つ目は、自ら進んで考え、行動し、創造する職員です。時代の変化を受け止め、柔軟に対応するため、今何が求められているのか、自ら考え、学び、行動し、新たな価値を創造できる職員です。

また、人材育成基本方針においては、人材育成

をより効果的なものとするために、人材確保、人材開発、人材活用、人事評価の4つの項目による総合的な人材育成システムにより取り組むこととしております。

人材確保につきましては、本市が社会情勢の変化等に対応し、未来に向けて持続していくためには、有能な人材の確保はもとより、多様な人材の確保も重要です。平成30年度から採用試験の受験科目を見直したほか、令和2年度からは新たにU/Iターンの採用枠を設け、幅広く人材の確保を図っているところでございます。

人材開発につきましては、階層ごとに必要な能力を身につける基本研修をはじめとして、近年は経済産業省、内閣府などの国の機関のほか、山形県東京事務所にも職員を派遣し、高度で多様な業務を経験することで、当該職員の資質向上を図ることはもとより、その培った知識やネットワークなどを業務に生かしているところでございます。

また、令和2年度には若手職員20名で構成するICT推進チームを立ち上げ、本市行政分野におけるICT技術の導入、事業化を目指して活動を展開しておりますが、既存の考え方とらわれない発想の転換を促す契機になったものと考えております。

なお、人材開発は、日々の業務を通じて育成することが基本であり、人を育てる職場づくりをそれぞれの職階の職員がそれぞれの役割を果たすことが重要であると認識しております。

人材活用につきましては、多様な知識や能力を持つゼネラリスト型の職員を育成する一方、専門的知識や秀でた能力を持つ職員については、それらを存分に發揮できる部署に配置するとともに、新たな適性が発見できるよう、計画的な人事異動に努めているほか、女性職員の積極的な登用にも努めているところでございます。

人事評価につきましては、人事評価制度は任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、当該職員の能力及び業績を把握した上で行う勤

務成績の評価ですが、その結果を職員にフィードバックすることで、自らの強み、弱みを把握して、自発的な能力開発を促し、より高い能力を持った職員を育成することにつながるものと考えております。

このように、人材育成基本方針に基づき職員の育成に努めているところでございますが、これまで以上に個々の職員の意欲を引き出し、有能な職員の育成を図っていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私からは、4の(2)ゼロカーボンシティー実現に向けた取組についてお答えいたします。

令和3年度は、再生可能エネルギー導入目標策定基礎調査業務委託により、本市の二酸化炭素排出量の現況整理と将来推計、本市における再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャルの推計を行ってまいりました。

令和4年度は、この調査結果を踏まえて、採算性や実現可能性を考慮した再生可能エネルギーの導入目標を策定する業務委託を行うこととしております。

具体的には、市民アンケートを実施しながら、本市の地域特性や地域課題を踏まえた将来ビジョンの検討などを行います。

また、再生可能エネルギーを地域課題の解決につなげるため、個々の地域の課題の洗い出しや、再生可能エネルギーの導入がその地域に与える影響などに関する情報を共有し、地域の総意として導入に取り組んでいただくよう、合意形成の機会、場所を提供してまいりたいと考えております。

このような取組により策定する導入目標は、本市におけるゼロカーボンシティー達成のためのロードマップに組み込んでまいります。

ゼロカーボンシティー達成のためには、徹底し

た省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入が必要であり、これらは地域一丸となって取り組む必要があります。

市においては、公共施設における運用改善、設備更新、再生可能エネルギーの導入などを推進し、地域の模範となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

市民への啓発については、シンポジウムやワークショップを通じて、暮らし方や行動、意識を変えることについて、理解と共感が得られるよう進めてまいります。

具体的には、住宅などの断熱性能を高めることや、まきストーブ導入による石油燃焼からの転換など、従来からの省エネ・脱石油の取組を推進することや、他地域での取組事例や国からの情報などを発信することで、市民一人一人の身近な活動がゼロカーボンシティー達成につながることを意識し、できることから実践、行動していただくよう啓発に努めてまいります。

また、企業への啓発については、断熱リフォーム、省エネ設備や自家消費型太陽光発電設備の設置、また木質バイオマスの熱利用など、市民の皆様への啓発と併せて、可能なものから取り組んでいただくよう、各種事例の情報発信などを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋上下水道部長。

〔高橋伸一上下水道部長登壇〕

○高橋伸一上下水道部長 私からは、4の（3）館山浄水場廃止に係る御質問にお答えいたします。

初めに、事業の進捗状況ですが、県の 笹野浄水場から受水する新たな配水池の建設に向け、昨年9月に赤芝町地内にその用地を取得し、現在は実施設計を行っております。

令和4年度からは、配水池や配水管などの工事に着手する予定としております。

次に、水道施設の監視体制についてであります
が、現在は館山浄水場の運転状況や配水池の水位

などの監視を、運転管理業務を委託しております事業者に24時間体制で行っていただいておりますが、館山浄水場廃止後においても、新たな配水池や送水ポンプ場、そして配水管など、本市の施設については本市が管理し、常時監視を行う必要があります。

現在も、上下水道部庁舎ではテレメータにより配水池などの監視ができるようになっておりますので、館山浄水場廃止後は上下水道部庁舎を活用して、業務委託やタブレットなどの移動できる端末の利用など、24時間監視の具体的な体制や手法について検討してまいります。

次に、大樽川の取水口や導水路の管理についてであります。現在、大樽川からの取水は、水道用水のほかに、かんがい用水と冬期間の消流雪用水という、市民生活にとって大変重要な、合わせて3つの水利権の許可を得ており、管理主体はいずれも米沢市であります。

そして、大樽川からの取水施設と導水施設の維持管理については、3つの管理者間の協定によりまして、現在は水道事業が費用を負担し、水量の調整、巡視及び除雪などの維持管理を委託によって行っています。

館山浄水場を廃止した後も、市民生活に支障を来すことがないよう、本市の関係部署間で協議し、適正な維持管理ができるように努めてまいります。

次に、自然災害への対応、リスク分散の取組についてでありますが、館山浄水場廃止後は、平成30年のような渇水による取水制限があったとしても、市民生活への影響を最小限にとどめることができるよう、県及び関係する東南置賜1市2町の合意を得て、 笹野浄水場から受水できる基本水量を増やすことにしております。

また、本市独自に非常用の地下水源を整備することとしておりまして、渇水時の活用体制を整えていきたいと考えております。

また、台風や大雨による原水の濁りなどの被害

に備え、県では笹野浄水場の強い濁りに対する設備を更新し、対策を強化しております。

今後も自然災害への備えとして、県及び関係市町との調整会議や合同による給水訓練を継続して実施しながら、連携を密にして対応していくと考えております。

からは以上です。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 残りの時間、質問席から再度質問させていただきたいと思います。順不同で質問させていただきます。

まず初めに、新年度における新型コロナウイルス感染症への対応についてですけれども、中川市長から市民の安心・安全を守ると、不安を取り除いていくのだという力強いお言葉をいただきました。ぜひそのような強い気持ちで取り組んでいただきたいと思いますが、ここで1点お願いがあります。

壇上でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症のみならず、もしかすればウクライナ情勢等により、想定もしないような市民生活への影響というものが十分に考えられる状況にあろうかと思います。予備費を使った柔軟な対応であったり、また、アンテナを高く、やはり市民の状況をより密に情報収集してもらいまして、特に昨年度あったような、ぎりぎりで通して、議決ありきで、事前に事業の告知をするとか、あれはもうちょっと早く状況を把握していれば、前の議会に上程できたのではないかと、そういった事業も見受けられますので、ぜひそういった意味で、しっかりとそういった状況を把握しながら、計画的に予算を、必要であれば補正等の対応をしていただきたいと考えますが、その辺についての考え方をお聞かせください。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 今後も様々な展開が予想されますので、的確に情報収集しながら、的確な予算編成を進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ゼひ計画的かつアンテナ高く、情報収集に努めていただければと思います。

あとは産業用地について伺いますが、需要はあるのだという認識であると答弁では感じましたけれども、確認ですが、この調査により再度アンケート等を行われるということでありましたが、場合によってはそういう情報を整理した上で、やはり分譲することは適切ではないという判断もあり得るのか。また、現段階の状況においても、もう分譲するという前提で進んでいくのか、改めてこの考え方についてお知らせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほど答弁させていただきましたけれども、全ては調査をしてから、総合的に考えていきたいと思っております。

ただ、今市には様々な企業から御相談が寄せられておりますけれども、十分お答えできないような状況もあります。あと、議員からもお話ありましたけれども、人材、そういう面も非常に大きな問題だと思っておりますので、それらも含めて十分調査の上で判断していきたいと思っております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 提案した当時も、分譲すべきだということではなくて本当に需要があるのかどうか、そういう人材確保も含めて慎重に見極めていただきながら、本音としてはやはり大きな団地を造成して、新たな企業にたくさん米沢に参入していただきたり、雇用の場を生んでいただきたいという強い思いがありますので、ぜひ早い段階で、朗報を楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、DMOに関して伺いますが、先ほど戦略を立てる部署と、あと実行の2つの部署が絡み合って進んでいくというお話をありました。これはイメージというのは、あくまでもそのDM

○自体が利益を上げるための単独としての事業展開となるのか。何を聞きたいかといえば、壇上でも申し上げましたが、市としての政策的なものもこのDMOが今後担っていくようになるのか、その辺の考え方をもう少し詳しくお知らせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 市でこのたび観光振興計画を策定しましたけれども、それを様々な関係機関、これは観光業者だけではなくて農業も、あるいは製造業も入ってくるのかと思っております。そういういろいろなステークホルダーの皆様に情報共有していただいて、その上で具体的にどういうものをやっていくのだというものをしっかりと情報を共有した上で観光振興を進めていきたい、そういう思いでありますので、よろしくお願ひいたします。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 端的に聞きますと、少し観光課の業務が減るようなことになりますかということです。要は、ある程度本市が担っているような観光政策の一部までも担うような組織体となるのかという質問です。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 このたびのDMOを設立するに当たっては、しっかりと役割分担を図っていく、それが大事だと思っておりますので、その中で市の観光課の業務、そういうものも当然整理していく中では入っていくと思いますので、場合によっては減っていく、そう思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 分かりました。

次に、農業振興策についてですけれども、やはりまずは米の消費拡大、米沢牛の消費拡大、そういう政策も考えられているということでありますけれども、部長おっしゃったとおり私は農業は特別だと思っています。おっしゃってもらったとおり、やはり景観の保全だったり国土の保全、

農業がなくなって、これらを行政が維持しようと思つたらとんでもない金額がかかります。だからこそ、やはり農家、農業というものは力強く大胆にサポートしていただきたいと思います。ぜひその消費喚起策を、もう少し詳しくお聞かせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 特に例を申し上げますと、米沢牛につきましては、おかげさまで新年の競りで、値を戻しております。

今後も米沢の様々な農畜産物をしっかりとPRしながら、消費者の皆様に御理解いただいて、消費につながるように、しっかりと施策を進めていきたいと思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 次に、病院に関して伺いますが、病院が出来上がった後、当然医療機器でしたりとか空調とか設備の管理等があろうかと思うのですけれども、こういったものの管理業者というのはもう既にプロポーザルというか、工事を発注した段階で決まっているのか、また別個での契約となるのか、その辺お知らせいただきたいと思います。

建てた後、医療機器の例えればメンテナンスですか、空調の管理とか、設備の管理とか、あれだけの病院であればたくさん維持管理が必要になるかと思うのですけれども、そういうもののもう発注段階で既に決まっているのか、また別個で業者を選定するのかという質問です。

○相田克平議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勲孝市立病院事務局長 維持管理関係については今後ということで、現段階では決めないという形になっております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） では、端的にお願いしますが、こちらも当然ノウハウがない業者にお願いするわけにはいきませんが、ぜひ地元にお金が落ちるという観点から、ぜひ市内の業者を優先に

採用していただけるように検討いただければということをお願いしたいと思います。

あとは、除雪について伺います。

除雪作業は、やはり品質の確保が大事かと思っております。オペレーターによって違う、業者が替わるたびに違うということではなく、作業品質の確保ということが重要かと思います。何で作業品質の違いが生まれるのかと思えば、やはりオペレーター、業者によっては、丹念に掃いてくれる方と、通常どおりの当たり前の除雪をするところで差が出てきたりしているようあります。その作業品質を確保するという意味からも、特に本当に市街地においては、先ほどお話あった費用が増加しても時間精算ということも積極的に考えていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 作業品質というようなところで、私も全くそのとおりであると思っているところであります。

ただ、今現在米沢市が距離精算というような精算方法を用いているというのは、やはり通学・通勤時間帯の朝3時から7時まで4時間という限られた時間の中で、また限られた除雪車台数の中でやっぱりやっていかなければならないという大きな課題がありましたので、そういったところで例えば時間精算になって、クオリティーを上げていくといった場合には、やはり作業時間が相当増えますので、除雪費の増加であるとか、そういった課題もありますので、やはりクオリティーを保つという意味では、今後1台当たりの作業量を決めていったり、あと例えば路線の状況によって対応するであったり、仕様書のきめ細かさとか、そういったところも含めて、本市がどのような除雪体制がいいのかというところも今後研究をしながら、持続可能な除雪体制を検討していきたいと思っております。

そういう中で、やはり一番いいのは、今回の

実証実験は距離精算を前提とした実証実験でありましたので、今後は時間精算をモデルとした実証実験をしていかないと、具体的なそういういろんな課題が明らかになってきませんので、そういったものについても今後引き続きやっていきたいと感じております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） この質問の題名が「住民にやさしい除雪体制」ということで、当然費用を無視した計画はできませんけれども、ぜひ今おっしゃっていただいたように品質確保に向けた計画は進めていただきたいと思います。

あと、除雪でもう1点。

除排雪協力会、これはもっと宣伝したほうがいいと思います。存在を知らずに、「排雪、何でしょんだ、あそこ」と結構電話をもらうのです。「いや、こういう制度がありますよ」と言っても、「ふーん」という感じで、なかなかやっぱり加盟していない方には全然分からぬ制度かもしれません。ぜひ今度地区説明会の折には、この町内会とこの町内会は入っていると、これに入っている町内会というのはみんなお金を負担しているから排雪できるのだと。補助制度を準備していると言うよりも、加入してけろと、つくってけろと、こうやっぱり働きかけていくことも必要ではないかなと感じますけれども、どうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 除排雪協力会につきましては、現在約490の協力会が登録いただいておりますが、実際はその中で約170件ほどしかこの制度を活用してございませんので、やはり加入の促進という意味でのPRが非常に必要かと思っておりますので、今後そういったところについても努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ゼひお願ひいたします。

次に、市の人材育成について伺いますが、取組とか人材育成に向けた考え方というものは理解

いたしました。壇上でも申したように、あとは優秀な人材を——活用という言葉がいいのかですけれどもいかに活用していくのかということだろうと思います。

先日、中川市長と一緒に、ヤングチャレンジ特命課ということで、若手の人材育成ということで、様々な業種の人が集まり、いろんな知恵と交流を持って一つの物事、問題の解決に挑むということがあれほど効果を生むのだというのは、非常に私感動して、彼らの卒業の発表を見届けたところであります。

どうでしょう、米沢市も市長の本当の特命課でもつくって、何で職員にそういった経験をさせていくかというと、本当に特に幕末維新なんかというのは、やっぱりいろんな外圧があったりということで、下級武士が日本中を駆け回って、いろんな情報交換をしながら、熱を持って、そういった情熱が明治の新政府を動かしたりしたのではないかと思っております。単にネットで調べて、こういう制度がある、こういう取組があるではなくて、百聞は一見にしかずということで、私はどちらかというとパソコンの前に座っていないで、いろいろ駆け巡って、毎日お茶飲みして、あちらこちらに行って、人と交流して、やはりそういった知見が新たな政策を生み出すものであると思いますし、今後のこの厳しい、荒波のような社会情勢を切り抜けるには、そういった人材、そしてそういった人材が活躍する場が何よりも大事かと思いますが、ぜひ市長のお考えというか、お聞かせいただきたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 先日のヤングチャレンジ特命課、本当に職員もそうでありますけれども、若い人たちが年数回にわたって議論をしながら進めてきたわけでありますけれども、それ以上に自主的にその取組について研修をされたという話を聞いております。そして、視察研修も含めて、また学生とのいろいろディスカッションも含めて、報告

をいただいたわけであります。

私は、人材の育成で最も重要なことは、多くの人と、多くの地域と関わって、その中で今課題となっているものを自分たちがどう解決していくかと、そういったことが重要だと思っておりますので、今後ともそういった考え方の下に、若い人たち、そして若い職員、また中堅職員においても、そういった新たな分野に、事務職としては優秀な職員ですけれども、常に前を見ることができる、企画力のあるような、そういった分野においても職員の育成に努めていきたいし、市全体の人材育成にも努めていきたいと、このように考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 最後になろうかと思いますが、総務部長に伺いますけれども、壇上で懸念材料を言いました。やりたいのに、事務に忙殺されて、本当に思ったことができていないような状況があるのではないかと心配しましたけれども、どうでしょうか、部長から見られて、例えば職員の声ですか、そういった今の体制に職員に無理がないのかどうかも含めて、その辺の状況について見解をお知らせいただきたいと思います。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 やはり年々、業務量、質ともに高度化てきておりまして、職員の負担が年々高まっているということは私も認識しております。

やはりいかに米沢のまちをよくしたいのだとう、そういう情熱を持った職員であればこそ、そういった難局についても乗り越えていけると考えておりますので、今後とも引き続き人材育成については努めていきたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 繰り返しになりますけれども、人材育成の方向性については分かりまし

た。中川市長のお話も理解できますし、部長のお話も理解できます。あとはぜひそういった人材が活躍できる場所、そういう職場づくりということにもぜひ目を向けていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で一新会、23番中村圭介議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休憩

~~~~~  
午後 1時08分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

至誠会、6番小島一議員。

〔6番小島 一議員登壇〕（拍手）

○6番（小島 一議員） 皆様、こんにちは。

至誠会の小島一です。

本日もお忙しい中傍聴にお越しいただきました皆様、誠にありがとうございます。

代表質問に入る前でありますが、皆様方御承知のように、ニュース報道等による情報にはなりますが、ロシアによるウクライナ侵攻に対しまして、現地にいらっしゃる方々の安全と、亡くなられた方々の御冥福を心からまずもってお祈りするところでございます。

一日も早く、安全で安心して暮らせる日常が取り戻されることを切に願うところでございます。

本日は、相田克平議長、木村芳浩議員、島貫宏幸議員、井上由紀雄議員、古山悠生議員と私の6名から成る至誠会を代表して質問させていただきます。

質問の本題に入ります前に、今年度をもちまして退職される後藤総務部長、渡辺市立病院事務局長、小関会計管理者、片桐監査委員事務局長にお

かれましては、これまでの御労苦に敬意と感謝を申し上げます。

今後は、別のお立場で本市発展のために御尽力いただくことを御祈念申し上げます。

さて、中川市長におかれましては、市政運営方針冒頭でも述べられましたように、この2年間はコロナウイルスとの闘いがありました。市民の命を最優先に、感染症の抑制と経済の促進という相反する事柄を同時に進めなければならない状況は、非常に判断が難しいことであったと推察いたします。

まだまだ感染症の脅威はとどまる様相を見せていませんし、一部ではステルスオミクロンという新たなものも確認されているようあります。ワクチン接種や、家庭内感染を広げない学校側の取組、飲食店や観光関連事業所などの協力など、これまでの取組をより一層進めていただき、一日も早く市民が明るい日常を取り戻せるよう御尽力いただきますことをまずはお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

このたびは、主に市政運営方針に対しまして質問させていただきます。

まず、1項目めは挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについてです。

今定例会にも、八幡原中核工業団地並びにオフィス・アルカディアの土地に関する譲渡の議案が上程されており、残り区画も僅かになってきたことなどを受け、新たな産業団地整備の検討について示されました。

この間、本市の企業誘致は医療関連や先端技術、山形大学工学部との連携など、誘致の方向性を見定めながら、県とも連携して取り組んできたと理解しております。

このたび示された産業団地整備の検討は、具体的にどのようなことを検討していくのでしょうか。午前中の一新会の答弁にもありましたが、重複している旨、御了承いただき、御答弁をお願いいたします。

あわせて、現在も残してあるサイエンスパーク構想に伴うオフィス・アルカディアの分譲地につきまして、今後の予定や具体的ビジョンがあるのかも併せてお答えください。

次に、観光振興についてお伺いいたします。

市政運営方針の中では、ポストコロナを見据えた米沢型インバウンド推進事業を実施していくとありました。これまで取り組んできたことの継続という観点を持ち合わせていることは理解しつつ、新型コロナウイルスの状況を鑑みて、どのように進めていくのか、主に誰が進めていくのか、概略的なことについてお知らせください。

あわせて、これまで実施してきた、いわゆるインフルエンサーを使った海外向けのコンテンツの発信に関連した方々との関連性、新たに取り組もうとしている内容などありましたら、お知らせください。

さらに、これまで求めてきましたブランド戦略との関係性を含めた市内の魅力発掘や磨き上げに係る新しい観光コンテンツの構築に関して、米沢版DMOとの関係を含め、御答弁をお願いいたします。

次に、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについて、主に教育委員会に質問いたします。

まずは、学校給食共同調理場整備についてお伺いいたします。

この間、学校給食検討委員会における議論、答申を受けながら、教育委員会として今後の市内学校給食の在り方について様々な角度からの検証をなされ、その方向性と方針を示されてきたと理解しています。さらには、多くの保護者や地域の方々に理解を深めてもらうための説明会を実施してきている状況であることも理解しているところです。

そのような状況の中で、教育委員会に対して学校給食共同調理場整備に関する要望書が出されているようです。どのような方々から、どのような

な内容のものが提出されているのか、なかなか伝わり切れていない部分もあるかと思いますので、ここでお伺いしておきたいと思います。

あわせて、要望書提出を受けての教育委員会としての受け止め方、考え方についても、御答弁をお願い申し上げます。

次に、学校給食における地産地消についてお伺いいたします。

持続可能な社会づくりに向けても、地場で生産されたものを地元の人たちが消費することが、インフラに係るエネルギー使用やコスト、カルチャーに係る風土や継承といった様々な側面から、改めてその必要性が提唱されております。成長期である小中学校の給食においては、これまで以上にその視点を明確に取り入れて進めていただきたいと思います。

そこで、まずは現在の状況を確認したいと思いますが、現在、学校給食で使用している食材のうち、学校給食会を通して市外に支払っている金額は幾らになるのでしょうか。また、給食で使用している置賜産の野菜は何品目あって、その割合はどのくらいなのでしょうか。お伺いいたします。

あわせて、今後の進め方についてお伺いいたしますが、学校給食の地産地消を進める上では、生産者や市場、納入業者、そして調理師が協力できる仕組みづくりが必要だと考えます。今後、センター化を進めながら、この課題についてはどのように進めていくのでしょうか。また、安定供給、生産計画の側面から、野菜などの契約栽培を行う場合の課題について、御答弁をお願いいたします。

次に、G I G Aスクールのこれからについてお伺いいたします。

現在、1人1台端末が整備され、日頃の授業や家庭学習で使用されていると理解しています。子供たちの吸収力は本当にすばらしく、端末の使い方や、探求に資する検索能力の向上など、個人差はあるものの、しっかりと使い込んでいるのではないかと感じています。

そのような状況から、やはり懸念するのが今後の情報モラル教育や、正しく理解するリテラシー教育の側面であります。これまでも、子供たちの情報通信機器の使用に関しては度々質問させていただきました。物理的な事件から精神的な事件にその性質を変えている現代において、ハードセーフティーとしてのフィルタリングだけでなく、使いこなす上で押さえておかねばならないモラルやリテラシーといった事柄について、今後どのように指導を進めていくのか、お伺いいたします。

また、今後のタブレットによる持ち帰り課題などを学童保育で取り組めるよう、環境整備について、その考え方や方向性についても併せてお伺いいたします。

大項目3は、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりについて、3点お伺いいたします。

まずは、米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画についてお伺いいたします。

この計画の目的は、今後、急速な人口減少が見込まれる中で、拡散した市街地のままで人口が減少し、居住が低密度化することにより懸念される次の課題を解決することと書かれています。1つは、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供が困難になること。2つ目は、高齢者が急速に増加する中で、医療、介護の需要が急増し、医療・福祉サービスの提供や、地域の活力維持が満足にできなくなることです。これは、全国どの地方都市でも同様であります。

ごく一部の大都市を除く現代の都市計画は、「市民生活の質の維持・向上のためのもの」であり、高齢者や子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を推進するためには、都市の構造を見直し、医療、福祉、商業などの生活サービス機能や、居住を集約、誘導

しながら、それらと連携した公共交通ネットワークを形成する、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの取組が重要であると、急務であるということです。

本市においても、令和2年12月に都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画が策定されました。殊さら、米沢市立地適正化計画に基づく都市機能や居住の誘導は、目的達成へ向けた最大のミッションであり、都市構造再編集中支援事業などにも取り組みながら、深刻な少子高齢化と人口減少による都市のスポンジ化にくさびを打とうとしているわけでありますが、目的達成へ近づくための効果をどのように捉えているのでしょうか。お伺いいたします。

次に、快適で良好な住まい環境づくりについてお伺いいたします。

これまで、リフォーム助成事業など県と連携した事業実施などにより本市住環境の改善に取り組んできていることは理解しながらも、昨今の少子高齢化や降雪状況、雪下ろしなどによる人身事故などを鑑み、豪雪地域であることを踏まえたこれから本市における住環境整備について、住みやすい、暮らしやすい住宅に向けた研究開発への補助事業や、改築費用への助成、支援創出など、持続可能な住宅に置き換える事業を創出していくことも検討する必要があるのではないかと考えるわけですが、その点についてお伺いいたします。

次に、地域課題の集約についてお伺いいたします。

毎年、市道整備や側溝整備など多くの要望書が提出され、その総数は200を超えるとも聞き及んでおります。全ての要望事項を精査し、緊急性や重要性、提出順など、様々な角度から実施予定を組みながら進めている現状であると推察いたします。

一方で、そのような大変な状況でありながらも、要望を出された市民からは、いつ頃になるのか、

どう進めるのかなど、確認や苦情が寄せられている現状もあるのではないでしょうか。

また、一例を申し上げますと、広幅地区などは重要度などを含めて地区で全てを取りまとめ、提出している、そのような地区もあると聞いております。

このような状況を踏まえ、来年度新設されるコミュニティ推進課とコミセンや地区委員などで情報集約を図り、その情報を基に土木課と連携して要望事項に応えていくような取組を推進していくことが必要ではないかと思いますが、その考え方や進め方について、御答弁をお願いいたします。

大項目4は、安全安心に暮らせるまちづくりの中、雪対策についてお伺いいたします。

今冬も、市民の方々からは除雪や雪下ろし、流雪溝整備等、様々な声が寄せられています。この後に触れますと、人口減少の社会動態における米沢に住み暮らす上での懸案事項として、冬期間の雪問題は常に関心事であり、本市に暮らす上で超えなければならないハードルであることは間違ひありません。

そのような市民ニーズが高く、関心事項である雪対策において、まずは精算の在り方についてお伺いいたします。

これまで機会を捉えて質問等させていただいたきましたが、改めて県内35市町村の中で唯一距離による換算で精算をしている本市の除雪経費について、昼夜問わず稼働していただいている業者などからの声も踏まえ、今後どのようにしていくおつもりなのか、その考え方をお伺いいたします。

次に、委託路線の平準化についてお伺いいたします。

現在の状況は、毎年見直しを行っているものの、路線状況の把握や押し雪場所の確認など、作業に対する慣れや熟練度を考慮し、例年どおりの業者に委託する流れが続いていると推察いた

します。

また、一部路線をそれまで除雪していた業者が事業をやめるなどした場合の新たな業者選定方法にも、明確な基準が置かれていないのでないかと考えますが、いかがでしょうか。

近年、オペレーターの世代交代も徐々に進んでいることからも、委託業者の所在地や待機場所等を考慮し、市内全域の委託路線を改めて見直し、作業効率やコストに係る経費圧縮につなげながら、市民満足度の高い除雪事業を構築できるよう、意見聴取を行い、検討することが、今の状況だからこそできるのではないかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

一方で、全ての路線で委託業者の所在地周辺を業務委託するのは到底無理であるということは認識しています。車両待機場所から委託路線まで排土板を上げて移動しなければならない状況になってしまうことも、幾つかの場合は想定しなければならないと思います。

そうした場合の移動に関する経費において、積算基準を明確に示し、事業者が移動を重荷に感じることにならないよう検討することも必要ではないかと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、オペレーター育成についてですが、現在、重機オペレーターの高齢化や人材不足を背景に、オペレーターの育成支援事業を行っております。

現在の支援内容は、資格取得後3年間は本市内において職務に当たることを条件とし、それを満たせない場合は、事業所側がその責任を担保し、補助金を返還することになっています。しかしながら、その資格は受講者本人が取得するものであり、利益を享受する者と保証を負う者が同一でない現状になっているのではないかでしょうか。この状況に対し、早急に改善対応を検討する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大項目5は、本市の森林資源活用の考え方についてお伺いいたします。

本市は、総面積の76%を森林が占め、そのうち民有林が占める割合は約77%です。この森林が水源の涵養、山地災害等の防止、快適環境の形成、保健・文化、木材等の生産など、多面的機能を十分に発揮しながら、ゼロカーボンに向け、どのように利活用を図っていくのか、お伺いいたします。

また、機能森林が2万2,000ヘクタールあり、木材の有効利用を図りながら、森林整備をどのように進めていくのか、長期展望に立った、いわゆる森林経営計画のようなものの策定に向けた検討の可能性を含め、御答弁をお願い申し上げます。

大項目6は、持続可能な都市を目指すためとして、2点についてお伺いいたします。

1つ目は、ゼロカーボンシティーの実現に向けた啓発事業についてお伺いいたします。

市政運営方針の中で、令和4年度は「持続可能な米沢」をキーワードに、3つの持続性について触れられています。その中で、環境の持続性として再生可能エネルギー導入目標の設定、米沢工業高等学校が取り組んでいるゼロエミッションに関する様々なプロジェクトに対する支援、シンポジウムやワークショップなど啓発事業の実施が示されました。この取組は、もちろん単年で実現可能なものではありませんし、誰かがやればできるようなものではないと考えます。市民一人一人が自ら振り返り、できることを日常の中に取り入れながら生活することを続けることで、目標に近づいていくのではないかと思います。

そのような観点から、市民の日常に溶け込んでいくような政策を組み、気づきと意識の醸成につながるような事業を、例えば使用電力の目に見える化などの取組を広げていくことが必要ではないかと考えますが、本市の考えをお伺いいたします。

次に、人口減少、少子高齢化への取組についてお伺いいたします。

思い起こせば、初当選後、最初の一般質問も人口減少、少子高齢化に対するものでした。未来の

子供たちにしっかりとこの地域を残すため、当時は出産・育児支援だけでなく、就労や福祉、まちづくりなど、総合的な取組をすることでこの課題に対応していくといった答弁をもらったと記憶しています。

近年では、持続可能な開発目標、SDGsへの取組を進めていくことが、本市における大きなテーマになっています。

このような背景を受けて、50年後、100年後もこの地域が活力ある都市としてあり続けるためには、そこに住み暮らす人々がいることが必要です。

幅広い視点から、このたびは社会動態における転出超過を抑制する取組として、本市としては今後どのようなことをしていくのか、具体的なものがあれば併せてお答えください。

子育て支援の充実した自治体として本市を挙げる人は、残念ながら多くはないのが現状ではないでしょうか。しかしながら、現実は非常に幅広く多種多様な状況に対応しているのが本市の出産・育児支援であると私は認識しています。市政運営方針の中でも、安心して産み育てられるよう、第3子無償化や屋内遊戯施設整備、子育て支援においては児童虐待未然防止等各種事業を挙げられており、様々な取組がしっかりとと思いを持って届くところを願うところですが、子育て世代の、特に母子家庭の保護者からは、「緊急の場合の頼りどころがない」「突発的な状況の際、どこに連絡すればいいか分からない」など、これまで多様な対応をしてきた支援体制が複雑化しているように受け止められる状況も見えてきているようあります。

平常時は落ち着いて対応できることも、突発的な事件の際には気が動転したりと、うまく事を進められないことは、誰しもがその可能性を秘めていると思います。寄り添う相談体制の確立やワンストップ窓口の創設など、ポータル機能を充実させるなどの検討が必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上となります。間もなく訪れる春の陽気のように、市民一人一人が晴れやかに雪解けとコロナ収束を迎える日が一日でも早く訪れるよう願いながら、壇上からの質問といたします。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 小島一議員の御質問にお答えいたします。

私は、3つの自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりについてのうち、（1）都市政策としての立地適正化計画と都市計画マスタープランの効果についてお答えいたします。

まず、両計画につきましては、急速な人口減少と市街地におけるスponジ化が進むことで、居住が低密度化し、これまで一定の人口密度があることで支えられてきた医療や福祉、商業などの生活サービスの提供が将来的に困難な状況になりかねないといった課題に対し、市街地の活性化が図られた都市構造への転換を基本として、都市機能の維持、誘導を図り、市街地の利便性を高め、郊外への拡大を抑制していくことで、市街地の居住人口を増やしていくとともに、市街地周辺にある農地の保全と活用を進め、全体として調和したまちづくりを実現していくコンパクトなまちづくりについて、その方向性と具体策を示すものとなっております。

現在、計画に基づき取組を進めている主な具体策としましては、誘導施設として指定する市立病院や三友堂病院の整備のほか、市街地中心部のアクセシビリティ向上させるための道路改修整備、子育て支援の環境を向上させるための屋内遊戯施設の整備などを網羅して実施する都市構造再編集中支援事業がございます。

また、これらハードに関する事業のほか、様々なソフト事業も展開しながら、計画の中で設定する目標値、具体的には居住誘導区域内の人口密度の維持や、公共交通（バス等）の市民1人当たり

の年間利用回数、誘導区域内の地価の維持、暮らしやすさの満足度の上昇について、達成に向けた取組を進めているところであります。

目標を達成するためには、様々な取組を効果的に実施していく必要がありますが、本市としましては、まず計画に定める各種事業を着実に実施しつつ、おおむね5年ごととする計画の評価、見直しに向けて、関係する業界団体や有識者などにも御意見を伺いながら、追加の方策等について検討を行っていくとともに、速やかな実施が必要と判断された場合には前倒しでも実施していくなど、都市再生に対して危機感を持って取り組んでまいりたいと考えているところであります。

私は以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1と5についてお答えいたします。

初めに、1、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについての（1）新たな産業団地整備についてであります。さきの一新会の代表質問でもお答えいたしましたが、近年の企業立地や産業団地の状況を受けまして、昨年11月に策定しました第3期米沢市工業振興計画の中で、新たな地域のものづくり牽引拠点として産業用地確保の推進を重点施策と位置づけ、本市の産業への波及効果が高く、今後成長が見込まれる企業の誘致に向けて、また市内企業の移転及び事業拡大に対する受皿として新たな産業用地の確保に向けた検討を進めていくこととしております。

新年度には、その検討を行うに当たり、適地調査等を行う産業団地開発調査業務を実施する予定であります。この調査につきましては、本市の産業の現状、産業立地環境を整理しながら、新たな企業の立地の受皿整備の可能性について検討を行うもので、具体的には、産業用地に対する需要を把握するため、本市や周辺市町に立地する企業に対するアンケート調査などを実施し、立地の

受皿の確保の必要性や、開発する場合の規模の算定を行うほか、様々な観点から評価を行い、最終的に複数の適地候補を選定し、それぞれ用地の開発手順や手法、コストなどについて整理し、整備の可能性について検討するものであります。

新たな産業団地の検討に際し、誘導業種などの具体的な検討についてはこの適地調査の中で整理していくことになりますが、これまで誘導業種に位置づけて、産業団地内に立地が進んでおります超精密技術関連、有機エレクトロニクス関連、自動車関連、医療・医薬関連、食品関連の各産業については、引き続き重点的に働きかけを行っていきたいと考えております。

また、米沢オフィス・アルカディアにつきましては、本市が平成25年に中小企業基盤整備機構から分譲用地を取得した際に、当団地の西側区画を研究開発エリアと位置づけ、山形大学や県、米沢商工会議所などと連携し、民間を含めた産業の創造、高付加価値化を図ることを目的に、大学や企業などの研究開発施設の立地に用途を限定し、誘致活動を展開してまいりました。

オフィス・アルカディアについては、残る分譲区画は8区画で、研究開発エリアの6区画を除く一般分譲区画の2区画については、現在、複数の企業から問合せをいただいている状況にあります。

研究開発エリアについては、その中核施設となる山形県工業技術センター置賜試験場について、窪田工業団地からの移転拡充を本市の重要な事業にも位置づけ、地域産業界や関係機関と連携しながら、県に対し長年にわたり要望活動を行っているところであります。

研究開発エリアについては、今後も山形大学等との連携により、その位置づけを当面維持しながら、企業の研究開発施設に絞った誘致に取り組んでまいりますが、今後、急激な社会経済の変化などにより、立地動向などの状況や経済環境が大きく変わる場合も想定されますので、その際には位

置づけの見直しや変更についても十分検討していきたいと考えております。

あわせて、企業誘致にとどまらず、本市での講演会を機に交流を続けております東京都墨田区の株式会社浜野製作所が運営しているオープンイノベーションスクール「Garage Sumida」では、全国のものづくり企業と連携しながら、ものづくりを通じて社会課題の解決に取り組んでおりますので、本市のものづくり企業の方々とも情報交換を図りながら、地域間連携による高付加価値な内発型ものづくりへの転換が図られるよう、企業誘致と並行して取り組んでまいります。

次に、(2) 観光振興についてであります。米沢型インバウンド推進事業につきましては、本市では平成28年度から取り組んでまいりましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限など、誘客について非常に難しい状況にあります。

インバウンドについては、訪日外国人旅行者が増える中、その需要を本市の地域経済に取り込むことによって、地域経済の活性化が期待できるほか、インバウンド客を積極的に誘客するに当たり、自分の地域のコンテンツを見詰め直すことで、自分たちの魅力を再認識することにもつながることから、今後とも力を入れていかなければならぬと考えております。

こうした考え方の下、今年度は本市の国際交流員の知見を活用しました外国人目線による多言語ホームページの改修や、これまでの台湾とのつながりを生かした現地エージェントによるプロモーション事業のほか、電動レンタサイクルの導入などの受入体制整備を行うことにより、本市の認知度の向上と、ポストコロナに備えた事業を展開してきているところです。

新年度についても、今年度の事業の磨き上げを図りながら、引き続きプロモーションや受入体制整備に努めるとともに、新たなターゲット層の獲得を目指し、冬山と人を組み合わせた新たなコン

テツの磨き上げと、インバウンドインフルエンサーを活用したプロモーションや、米沢の観光資源等を紹介するアニメーション映像の制作などの新規事業を展開していくこととしております。

また、今年度から、本市と福島県9市町村をエリアとする磐梯吾妻・猪苗代地域の観光価値向上と、世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を目指す国立公園満喫プロジェクト事業がスタートし、インバウンドの回復・拡大に向けた様々な取組が実施されることとなっていることから、これらと連携することで相乗効果が図られるようにしていきたいと考えております。

次に、これまでの海外向けプロモーション事業の成果を今後どうつなげていくのかについては、インバウンドのメインターゲットとして各種事業を行ってきた台湾と、平成28年度から台北市の北投温泉まつりでのプロモーションを継続してきたことから、現地とのネットワークが既に構築できております。

現在は出向いてのプロモーションはできませんが、現地のエージェントを通じた本市のPRを実施しているところであり、昨年度からは本市在住の台湾に精通している人材を活用した誘客プロモーションを実施し、今年度もSDGsと上杉鷹山公をテーマとした展示会を開催し、現代に受け継がれる「かてもの」文化や伝統工芸品などを、動画、実物展示などで紹介いたしました。

さらに、米沢と台湾の若手作家のオンライン交流会を開催し、米沢の工芸品の魅力を知ってもらうとともに、新しい交流の芽を育てることで、本市の知名度向上、ポストコロナの確実な誘客促進につなげていきたいと考えております。

また、さきの東京オリンピックのホストタウン交流を契機に、香港の商社であるWVIP社が本市に事務所を本格的に構える動きも出ております。今後、香港からの教育旅行の誘致につながることも十分期待できることから、これらも生かしながら、関係機関が連携して、さらなるインバウ

ンドの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市内の魅力発掘や磨き上げについては、米沢ブランド戦略事業を中心に様々な事業で展開されております。中でも観光分野におきましては、自然、歴史、食など魅力あふれる観光資源がたくさんある一方で、効果的にPRする能力やマシンパワーが足りないといった課題を抱えており、まだ資源を十分生かし切れない状況にあります。

今後、こうした豊かな観光資源を有効に活用していくため、新年度設立予定の米沢市版DMOにおいて、正確なデータ収集と分析に基づき、ターゲットが求める観光資源をよりすぐり、積極的なプロモーションやさらなる磨き上げを実施し、観光振興につなげていきたいと考えております。

次に、5の本市の森林資源活用の考え方についてでありますが、森林は地球温暖化防止、土砂災害防止、水源涵養など多面的な機能を持っております。

最近の木材価格は、ウッドショックと呼ばれ、一時的に高騰しているものの、森林所有者の高齢化、相続未登記や所有者不明森林の問題など、森林や林業を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、本市の面積の約8割を占める森林資源を活用した林業の振興は、地域産業の活性化につながるだけでなく、本市が宣言しているゼロカーボンシティーの実現にも寄与する重要なものだと考えております。

このような認識の下、本市としては、現時点において森林資源の利用とその整備の両面に関する長期スパンでの全体的な計画は策定しておりませんが、本市の森林整備が進まない主な要因の一つに森林境界が不明確な地域が多いことが挙げられることから、航空レーザー測量の成果を活用し、森林境界の案を作成し、より効率的に森林境界を決められないかと、令和元年に関地区の一部をモデル地区として航空レーザー測量を実施し、森林境界明確化の手法を確立しようとしてお

ります。

また、森林管理制度に基づく取組については、今年度からの5年間の事業として、市内民有林全域を対象に航空レーザー測量関連業務を本格的に進めているところですが、これにより市内民有林の森林資源量や成長度合い、立木の密度、地形などを総合的に解析し、森林整備のしやすさを見る化することが可能となり、この結果を基礎資料とし、優先順位を決めて森林整備を進めていきたいと考えております。

一方、国においても、手入れがされていない放置森林が増えている状況を鑑み、平成31年4月に森林経営管理法が制定され、森林の経営管理の責務は森林所有者にあると明確化し、経営管理が行われていない森林については、市が森林所有者の委託を受け経営管理し、森林経営が成り立つ森林は意欲と能力のある林業経営体に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進させていくこととしています。

本市としては、経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林所有者と森林整備の担い手をつなぐ仕組みを構築し、先ほどの優先順位の高い地域から取り組む考えであります。

また、昨年10月、公共建築物等木材利用促進法が脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律へと改正されました。これは、基本方針の対象を公共建築物だけでなく広く一般建築物にも拡大し、国または地方公共団体が事業者と建築物木材利用促進協定を締結した上で、協定締結事業者などに対して必要な公的支援を行うことにより、建築物における木材利用をより一層進めようとするものです。

本市では、現在、建築関連団体等と協議しているところであり、新年度内にはその協定を締結し、これまで以上に地産木材利用を促進させる考えです。

これらの国の法律改正などにより、今後の木材の需要拡大や森林整備の拡大を見据え、林業経営体においてはこれまで以上に効率的な作業と体制強化が求められることになります。

本市としても、高性能林業機械の導入、ＩＣＴ活用などを促進し、その体制強化に向けて引き続き支援を行っていきたいと考えております。

このように、林業を取り巻く法律の改正、新しい技術などは、森林の有する多面的機能の発揮と林業の成長産業化の実現に向けた追い風となっており、本市における林業に関わる産業を川上から川下まで一丸となって進められるよう、森林整備、木材利用、森林境界明確化、林業経営体の体制強化に努め、航空レーザー測量の解析結果がある程度まとまりつつある段階で、市内サプライチェーンにおける最適化や需要と供給の調整を協議し、本市の中長期的な森林利活用の全体計画の策定に向けて検討してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2の郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

初めに、（1）学校給食共同調理場整備についてであります。学校給食共同調理場の整備に関しては、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及び推進ロードマップに基づき進めている本市中学校の統廃合と歩調を合わせながら取り組んでおります。

令和3年5月に米沢市学校給食基本方針を策定し、本市で初めてとなる学校給食共同調理場の整備に向けて取り組んでおりますが、これまでの間、共同調理場の整備について、賛成、反対の双方の立場から要望書を頂いております。

反対の立場からは、「米沢の学校給食をよりよくする会」という方々から頂いております。内容としましては、「中学校に調理室を整備し、自校

給食を行うべき」「アレルギー対応や地産地消に取り組むべき」といったものでした。

次に、賛成の立場から、中学校校長会から要望書を頂いております。その内容としましては、統合後に使用することとなる学校施設である第一中学校及び第四中学校、そして統合後に使用するための新校舎整備を進めている第二中学校の現状について、学校運営の視点から検証し、それらを踏まえた上で、生徒数の増加、学区の拡大等により学校運営上配慮が必要となる点をお示しいただき、かかる点について最大限配慮するためには、統合後の3校の敷地に給食調理施設の建設は難しいこと、また、現行の親子方式による給食提供では、小学校の給食実施日に合わせた給食提供とならざるを得ず、中学校における給食提供回数が小学校に比べ少なくなっているといった状況になっており、この状況を解消するためには中学校の教育課程に沿った給食回数を確保できる提供方法が必要であり、これらを実現するためには共同調理場を整備することが最も望ましいという内容がありました。

また、第一中学校から第七中学校までの全7校の中学校PTA会長の皆様連名による「学校給食の共同調理場整備の実現を求める要望書」を頂戴しております。頂きました要望書におきましては、中学校統合に当たっては、ひとえに子供たちの学習環境の充実を願うとの思いと、限られた中学校敷地の中で、窮屈な環境ではなく、子供たちが安全で伸び伸びと活動できる環境、伸びやかに充実した中学校生活を送れる環境を確保してほしいという声が記されておりました。そして、部活動を含めた日頃の活動範囲を縮小させることになる中学校における自校方式による給食提供については賛同できないという御意見、加えて、共同調理場整備を求めるという声が記されておりました。さらに、保護者の立場から、今後とも学校給食の安心・安全を大切にし、食材の安全性、地産地消及び成長期に合わせた献立の充実により、

子供たちに喜ばれる給食を提供してほしいという思いも記されておりました。

このように、学校の現状をつぶさに検証していただき、その上で、子供たちの目線に立った極めて貴重な御意見と御要望を頂戴したものと受け止めております。

統合後の中学校施設に課せられた課題は、生徒数の増加が見込まれることから、教室やグラウンドといった教育活動のためのスペースを確保すること、統合後に必要となるスクールバス運行において年間を通じ安全を確保することであり、これらを担保するためには既存の学校施設を最大限有効活用することが求められます。

教育委員会としましては、保護者の皆様及び学校からいただいた声を真摯に受け止め、また、一部の方々が懸念されるアレルギー対応や地産地消といった子供たちの食の安全や食育に直結するものについては、十分な検討と準備をしながら、万全の体制を整えて取り組んでまいりたいと考えております。

学校給食基本方針の策定後、今まで学校給食共同調理場の整備に向けて取り組んできておりますが、常に念頭にあるのは、子供たちの学習活動や部活動をはじめとした学校生活が実り多いものとなること、そして、子供たちの健やかな成長であります。何よりも、子供たちにとってよりよい学校教育環境を整えることを第一に考えた上で、日々安心・安全な給食がある学校生活を過ごしてもらえるために、学校給食共同調理場の整備に邁進していくことが最も重要であると考えております。

次に、（2）学校給食における地産地消についてお答えいたします。

現在、学校給食の食材の納入につきましては、各学校において行っており、食材の種類や量、価格などによって業者を決定し、購入しています。

令和2年度の給食費支払総額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月は学校臨時休業

に伴い中止となり、5月の4週目からようやく簡易給食を実施することができたこともあり、給食の回数が少ないため、支払総額等は例年より少ないので、牛乳や米飯、パンの基本物資とおかずなどの一般物資を合わせて3億5,000万円程度、その内訳は、市内業者への支払いが1億2,000万円程度、市外業者への支払いが2億3,000万円程度であり、約67%が市外業者へ支払われております。

各学校において、できるだけ地元業者から購入するよう努めておりますが、加工品や施設によって数量に制限がある場合には、なかなか地元から購入できないこともあります。

また、置賜産農産物に関しては、共同購入の取組の中で、生産者、青果物市場、納入業者の協力を得ながら、学校給食で効率的に購入できるよう取り組んでおります。この仕組みを活用し、学校給食においてオカヒジキ、キュウリ、リンゴなど13品目の置賜産農産物を使用しているほか、ホウレンソウ、アスパラガス、コマツナ、菊、豆もやし、雪菜、豆類、芋類、ニンジン、大根、ブドウ、サクランボなど、多くの置賜産農産物を使用しております。

しかしながら、置賜産農産物の使用率に関しては、令和2年度は重量ベースで野菜が23.5%、果物が26.8%で、特に野菜に関しては平成29年度以降減少傾向にあります。

減少の理由としましては、令和2年度は新型コロナウィルス感染症による臨時休業の影響もあるようですが、なかなか希望のものが手に入らない、献立と地場産物の収穫時期にズレが生じる、気候に左右され、安心して購入することができないなどがあります。

地産地消を進めていくに当たり、さきに述べました共同購入の取組につきまして、今後、米沢市まちづくり総合計画でも示しているように、現在の13品目を令和7年度までに15品目まで増やすことを目指し、推進を図ってまいりたいと考えて

おります。

また、共同の調理方式の導入に際して、給食食材の納入についてできるだけ地元の方々にお世話になれるようにしたいと考えております。例えば、他自治体の取組の中には、食材の納入に関する組織を設立し、食材を安定的に納入できる仕組みを構築しているところもございます。そういう仕組みについて、米沢ならではのものができるのか、研究を進めてまいりたいと考えております。

契約栽培につきましては、学校給食用の野菜等の安定的な供給を図る上で有効な方法であると認識しております。市内の小学校の中には、学校独自で生産者の方から野菜や果物を直接購入しているところもございます。ただ、本市としての取組は例がなく、まだ研究が必要です。課題の洗い出しも含め、関係機関と連絡調整を図り、研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3) G I G Aスクールの今後の在り方についてお答えいたします。

本市のG I G Aスクール構想は、1人1台端末を活用することで、学びが個別に最適化され、資質・能力が一層確実に育成されることを目指しています。

今年度は、インターネットを活用した調べ学習、デジタル付箋による意見交流、プレゼンテーションアプリなどで行う共同編集、デジタルドリルの活用、端末持ち帰りによる家庭学習等を積極的に取り入れてきたことで、学習の広がりと深まり、学びの場面の広がりが見られました。同時に、アプリやインターネットの情報技術を使いこなし、情報収集、表現、発信する能力である情報リテラシーは確実に向上しています。

今後は、情報リテラシーの向上に合わせて、正しい情報の取扱いや、ウェブ上の危険から身を守ることができるように、情報モラルの意識を高めていくことが重要になってきます。

学校における情報モラル教育は、善悪を正しく判断できる道徳心と、危険を回避できる実践力の

育成を目指しています。情報モラル教育が確実に実践できるように、今年度は教職員を対象にした情報モラル研修会を行い、その重要性を確認するとともに、指導に使える教材や模擬授業を提供してきました。また、保護者にも情報モラルを理解いただくために、タブレットの持ち帰りの際には利用の約束やインターネット利用の注意をお知らせしてきました。

教育委員会としても、情報モラルの不易の部分の指導と、日進月歩の情報社会への対応を心がけて、今後も情報モラル教育の推進と充実に努めてまいります。

情報モラル教育のほかに、不適切なウェブページへのアクセスを防ぐフィルタリングシステムを導入しています。このフィルタリングは、端末を持ち帰った際にも機能するものになっており、メーカー推奨のブロックに加えて、SNSをブロックするフィルタリングの強度に設定しております。変化の著しい情報社会ですので、最新の情報を取り入れながらも、児童生徒の情報化社会における安全をフィルタリングの側面からも守っていきます。

次に、端末持ち帰りによる家庭学習ですが、下校後に学童施設に通う児童もありますので、端末でしかできない課題は出さないように配慮しています。

今年はG I G Aスクール構想初めての年として、学校での端末利用を推進し、児童生徒が端末の扱いに十分慣れることを目指して取り組んできました。

今後、さらに端末活用の推進と情報リテラシーの向上を図っていく段階になれば、学校と家庭以外での端末活用も必要になってくるものと考えられます。その際は、端末が安全に接続できるネット環境整備や運用方法について、関係各課や関係団体と研究することから始めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 答弁の途中であります、暫時休

憩いたします。

午後 2時06分 休憩

---

午後 2時15分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田建設部長。

[吉田晋平建設部長登壇]

○吉田晋平建設部長 私からは、3の(2)快適で良好な住まい環境づくりについて、(3)コミュニティ機能の充実を図り地域課題の集約を、及び4の安心安全に暮らせるまちづくりについてお答えいたします。

初めに、(2)快適で良好な住まい環境づくりにつきましては、近年の本市における新築住宅の雪対策については、各企業などによる様々な技術開発が確実に進められており、豪雪地域に対応した消雪設備、自然落雪や無落雪屋根などの克雪住宅が普及しているものと認識しております。

一方で、既に町並みが形成されており、建物が密集する地域にある既存住宅につきましては、雪対策の普及が進まず、住宅の雪下ろしなど雪処理に係る負担が大きくなっている現状も見受けられます。

これらの状況への支援策といたしまして、県では新築住宅の雪下ろし負担が軽減される融雪型克雪住宅の建設促進を図るため、利子補給制度を実施しております。

また、県及び市が連携した既存住宅への雪対策事業といたしまして、現在行っている住宅リフォーム工事に対する支援事業により、雪処理負担が軽減される住宅の促進を図っているところです。

御質問の、豪雪地域である本市における住みやすい住宅の研究並びに実証していくための補助や支援に関してですが、現行の補助事業を基本と

しながら、住宅リフォーム工事に対する支援事業における克雪化支援のさらなるPRに努めるとともに、補助金の充実についても検討してまいりたいと考えております。

また、建設事業者などによる米沢の新しい住まいや暮らし方などの研究に対する補助金などにつきましては、建設事業者などからも御意見を伺いながら、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、（3）のコミュニティ機能の充実を図り地域課題の集約をの御質問にお答えいたします。

現在、本市における道路などの事業につきましては、市内各地から様々な要望をいただいているところであります。その要望に対して、地区の皆様へ見える化することによって、事業評価や優先順位などを情報開示する必要性は十分認識しているところであります。

まず、本市の道路事業の要望内容ですが、具体的な一例を申しますと、今年2月1日現在で道路拡張や新設整備といった道路改良整備の要望数が76件で、整備延長にしますと約31キロメートル、側溝整備の要望数が123件で、整備延長にして約18キロメートルが未着手の状況になっており、さらに水路や流雪溝整備、舗装のオーバーレイや歩道整備など、様々な整備要望をいただいているところであります。

このような要望に対する整備計画につきましては、まず要望をいただいた箇所の現地調査を行い、緊急性や重要性、その効果などの評価を行った上で、総合的に勘案し、優先順位をつけて、まちづくり総合計画の実施計画に組み入れながら、年次計画で事業を進めているところであります。

しかしながら、要望数が多いことで、新規事業として予算化されるまで時間を要し、その結果、要望された地区の皆様には長い間お待ちいただいている状況となっていることで、いつ整備になるのかといった問合せも多くいただいていることも事実であります。

また、要望の手法といたしましても、地元町内会として直接要望を提出いただく場合と、地区コミュニティセンターで地区内からの要望を取りまとめ、市長を囲む座談会での要望として提出される場合があります。中でも、市長を囲む座談会からの要望につきましては、地区コミュニティセンターで取りまとめた要望を全て提出いただいている地区も多いようですが、地区によっては、要望内容を選別いただき、その中で優先順位が高い要望を取り上げていただいている地区もあり、本市といたしましても、地区の中で要望の優先順位を決めていただくことは、地区の要望の見える化によって事業実施につなげていく上で大変効果的であると考えております。

こうした状況の中、今年4月より企画調整部内にコミュニティ推進課が新設されますが、そうした部署との連携を図りながら、地区の要望について対話する機会を増やし、地区の中で決めていただいた優先順位を踏まえて、本市の事業評価による優先順位とを結びつける仕組みづくりができれば、見える化することができ、より市民の皆様の事業に対する満足度が高まっていくものと考えております。

今後は、地区の中で要望内容についてどこまで優先順位を決められるかなどの様々な課題がありますので、地区ごとの状況を把握しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、4の安全安心に暮らせるまちづくりについてお答えいたします。

初めに、除雪対策の除雪費精算の現状及び検討についてでありますが、本市では除雪事業者が通常の早朝や日中除雪を行った場合、距離精算を基本としており、この距離精算を採用しているのは山形県では本市だけで、東北地方でも青森県弘前市ののみであると認識しているところであります。

本市が距離精算を基本としている理由といたしましては、通勤・通学に支障のない早朝3時から朝7時までの4時間という限られた時間で、限ら

れた車両の台数で除雪延長614キロの除雪作業を完了する必要があるので、県内35市町村のうち積雪量が多い主な市町村の除雪延長を申し上げますと、新庄市が223.3キロメートル、長井市が350.6キロメートルとなっており、本市の除雪延長が際立って長い特徴があります。青森県弘前市においては1,000キロメートルとなっております。

除雪作業に対する距離精算の例外として、時間を要しないと除雪作業ができない歩道及び狭隘路線や排雪作業については時間精算を採用しており、本市の場合は距離精算と時間精算を併用している現状となっております。

これまで除雪車運行管理システムの実証試験を行い、この検証から見えてきたことは、全ての除雪路線を時間精算に移行した場合、より丁寧な除雪作業が期待できる一方で、限られた時間内での除雪作業が難しくなること、作業時間が増加することにより除排雪業務委託料が増加することなどが懸念されましたが、検証の結果は、降雪量や積雪深に関係なく、本市が設定する時間当たりの除雪作業距離と実際の除雪作業時間がおおむね同じであると実証試験の業務委託事業者から報告をいただいております。しかしながら、検証の内容は距離精算を前提とした除雪作業者にGPSを搭載し、作業時間を計測したものであるため、結果は時間的に大きな差が出なかったものと推測されることから、今後さらに除雪路線の一部を時間精算に変更したモデル地区（路線）を設けて、検証を続けていく必要があると考えております。

今後は、距離精算と時間精算のさらなる検証を引き続き行うとともに、除排雪業者とも意見交換を重ねながら、効率的な除排雪作業と財政負担の両面から研究させていただき、慎重かつ総合的に判断していかなければならないと考えております。

次に、除排雪路線の委託路線の平準化についての再検証が必要ではないかについてであります  
が、令和3年度の除雪延長約614キロを、本市と

業務委託契約を締結した市内の建設業者34社が東西南北の4ブロックに分割した各ブロック内を8社で除雪作業を行っており、除雪事業者の能力に応じて除雪業務委託契約を行っております。

また、例年7月には除雪事業者とのヒアリングを実施し、市民からの除雪作業に関する問合せが多い除雪路線の作業内容や、改善に向けての対応、重機の保有台数の計画、オペレーター数の聞き取りなどを行なながら、除雪事業者の能力と実績に応じた除雪・排雪・歩道除雪などの契約と、新たな米沢市除雪計画の策定を毎年行っているものであります。

除雪作業が効率的にできますよう、除排雪路線の委託路線の平準化の再検証につきましては、毎年の除雪事業者とのヒアリングにより、少しずつではありますが除雪作業の効率化を図るために見直しを行なっている現状であり、業務期間中の安定的な除雪作業に努めていただいていることから、除雪事業者の廃業や辞退の申入れなどの特別な事情がない限り、大きな見直しは現時点ではなかなか難しい状況であると考えております。

次に、令和2年度より実施している除雪オペレーター育成支援事業補助金制度についてであります  
が、実績といたしまして、令和2年度は3事業者3名の方、令和3年度は3事業者5名の方に補助金を活用していただいております。少しずつではありますが若い世代の育成につながればと思っているところであり、加えて、除排雪事業者からも好評を得ており、本市といたしましては、除雪オペレーターの扱い手確保や安定した除雪体制の確保のため、補助金制度は継続していくたいと考えております。

一方、交付条件に違反した場合の補助金の返還につきましては、申請者に対し補助金の活用状況などの聞き取りや、他自治体の資格取得に関する補助金の取扱いなどを参考に、除雪オペレーターの扱い手確保に資するような制度改善を図っていきたいと考えております。

からは以上となります。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私からは、6の（1）ゼロカーボンシティーの実現に向けた啓発事業についてお答えいたします。

市政運営方針にあります環境の持続性については、一人でも多くの市民が自分事として捉えて、2050年ゼロカーボンシティーの実現を目指して、行動変容につなげていただく必要があります。

そのため、シンポジウムやワークショップなどにより意識啓発を行うこととしておりますが、その参加できる人数には限りがありますので、令和3年12月に開催したゼロカーボンシティ推進シンポジウムでは、その内容を録画し、後日、期間を定めてインターネットを活用したアーカイブ配信を行ったところであり、新年度においてもより多くの市民が視聴できるよう、工夫をしてまいりたいと考えております。

令和2年度から取り組んでいる、希望者にゴーヤの種を配布する緑のカーテン推進事業では、夏の直射日光による室温上昇を防ぎ、エアコンの節電、CO<sub>2</sub>の削減に大きな効果があるほか、それを目にする多くの市民の気づきにつながることで、環境意識の高まりが期待できることから、新年度も継続してまいります。

また、見える化に関しては、電力使用量の見える化として、節約の意識を高め、省エネルギーの推進に資するため、平成20年度から家庭の電気製品の消費電力量を確認できる測定器、一般にワットチェッカーやエコキーパーと呼ばれるものですが、このワットチェッカーの無料貸出しを行っております。ワットチェッカーは、毎年小中学校で行っている地球温暖化防止講演会の教材として活用しているのですが、教材として使用しない期間に貸出しを行っているところです。今後も、より多くの御家庭で省エネルギーに取り組むきっかけとしていただけるようPRしてまいります。

す。

ほかにも、市民が日常生活の中でできるゼロカーボンにつながる取組の例としては、住宅などの断熱性能を高めることや、まきストーブやチップボイラーなどの普及促進による石油直接燃焼による暖房・給湯からの転換、近距離の移動時には徒歩や自転車を利用するとともに、自動車を更新する際はガソリン車から電気自動車を選ぶなど、従来からの省エネ・脱石油の取組を推進すること及びごみ分別の徹底とともに、台所から出る野菜くずを堆肥化し、土に返し、生ごみを減らすといった廃棄物減量の取組が挙げられます。

さらに、他地域での参考となる取組事例や国からの情報などを発信することで、市民一人一人の行動が温室効果ガスの発生の削減とゼロカーボンシティーの達成につながることを意識し、できることから実践、行動していただくよう、広報やホームページなどを通じて情報発信し、啓発に努めてまいります。

からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

[遠藤直樹企画調整部長登壇]

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、6の（2）のうち、社会動態における転出超過を抑制させる取組についてお答えいたします。

東京圏への一極集中を主な要因とした転出者が転入者を上回る転出超過は、本市をはじめ全国的に地方が抱える大きな課題であります。

本市の直近5年間の社会動態について申し上げますと、平成28年は471人、平成29年は392人、平成30年は349人、令和元年は423人、令和2年は268人の転出超過となっております。

本市では、これまで人口減少対策として、国の地方創生の方針に合わせて平成28年3月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年3月には第2期の戦略に改定しながら、移住・定住の促進などの社会動態対策を含めた様々な施策を推進しております。

また、令和3年3月に策定した米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の中でも、人口減少社会への対応を最重要課題として掲げ、社会動態対策としては移住・定住・交流の推進を後期重点事業として掲げているところであります。

日本全体の人口が減少している現在の状況を考えれば、地域外からの企業誘致など外来型の開発に過度に頼るのではなく、地域が有する様々な資源を地域の人々と共に磨き上げながら、地域の人々が協働を通じて成長を遂げる内発型の発展がより重要になってくるものと考えております。その担い手となる人材、特に若者の定着に向けた事業について、2つ御紹介いたします。

1つ目が、令和7年度の県立米沢工業高等学校と県立米沢商業高等学校との統合に向けて立ち上げたコンソーシアムの運営であります。コンソーシアムの活動を通して、地域に多くの優良企業があることを知っていただき、そして、インターンシップなどにより実際に企業での体験することで、高校生と地元企業との結びつきを強めながら、高校生の地元への定着を図っていきたいと考えております。

2つ目が、府内の若手職員で構成するICT推進チームが中心となって進めている事業、鷹山流GIGAスクール事業であります。学校で導入されているGIGAスクール端末を活用し、本市の小中学生が見ることができる地元企業の紹介動画や、市内の地域特性を生かした英語教材を作成、掲載し、子供の頃から市内企業の活動や本市の魅力を知ってもらうことで、郷土愛を育んでまいります。

このような施策を総動員し、人口減少対策に取り組み、市民の皆様が安心して暮らすことができる環境をつくり上げていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

[山口惠美子健康福祉部長登壇]

○山口惠美子健康福祉部長 私からは、6の持続可能な都市を目指すためには（2）人口減少、少子高齢化に対応した取組についてのうち、子育て支援分野における相談体制やワンストップ窓口についてお答えいたします。

子育て支援に関する様々な制度については、年々多様化し、複雑化し、より専門性の高い業務になっております。また、相談の内容につきましても、課題が重層化しており、1つの課だけでは十分に応えることができない状況にあるのも事実です。これは、子供に関する相談窓口だけでなく、福祉に関する相談窓口全般に言えることであります。

このことから、本市では福祉総合相談窓口を設置し、ワンストップの相談体制となるよう、現在、福祉部門の連携のための職員の研修などを重ねているところです。

あわせて、来年度からは子ども家庭課に子ども家庭総合支援拠点を整備し、専門職の配置も行いながら、相談体制の充実を図る予定となっております。

このように、福祉部門の連携、そして複雑化する相談内容にも対応できる職員の配置により、市民に寄り添う相談体制の充実に努めてまいります。

議員が例として挙げられました、独り親の方で、突発的なことが起きた場合どこに連絡すればいいのか分からぬとの課題については、業務が複雑化し、細分化されている現状があるからだと考えられます。

各種制度の問合せ先や相談窓口の連絡先については、母子手帳交付に合わせて配付している子育てハンドブックに掲載されているところではありますが、ライフイベントやお子様の年齢によって知りたいとする情報は違ってくると考えられます。例えば、独り親になられた直後の手続についての説明だけでなく、その後の不安などを聞き取りながら、その方に合った支援についてもセッ

トでお知らせすることができないか検討してまいります。

子育てに関する相談体制及びワンストップ体制については、市内の全ての子供と家庭の包括的な窓口として設置する子ども家庭総合支援拠点を中心に、各部署と連携し、改善を加えながら充実させてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 非常に丁寧に御答弁いただきました。ありがとうございます。

それでは順次、順を追って2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、大項目の1つ目のうち、産業団地の整備——整備とこの場で言っていいのかですけれども——いわゆるその開発調査業務を来年度から進めていくというお話をございました。午前中の一新会の中村代表の答弁にも一部ありましたけれども、アンケートやヒアリングを通して需要の把握をされていくという今後の動きを想定されているようですけれども、先ほど壇上での答弁もありましたようにオフィス・アルカディアに関しては既に複数の問合せがあるということを踏まえれば、需要に関しては一定程度既にあるものだと感じるわけですけれども、そこら辺をまずどのように認識されているか、その点についてお知らせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 様々な企業からの問合せはいただいております。しかしながら、残り区画が少ないということもありまして、例えば問合せのあった企業の面積であったり、形状であったり、そういう部分がなかなか残区画だけでは対応できない、十分お応えできない、そういう状況が結構あります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 既にそういったことで非常に、言ってしまえばもったいないような状況が、

ここ近年そういった状況がもう既に生まれていたという状況から、このたび団地造成に向けた検討を進めていくという流れになってくるのかと思います。

具体的に来年度、令和4年度に設置する場所であったりとかを二、三か所くらい適地として選定していくという流れを想定しているとありましたけれども、それはあくまでも産業部内だけで検討していくのか、府内だけでやっていくのか、それとも何かしら民間の方々も入った協議会のようなものを設置した上で検討を進めていくのか、その辺の方向性についてはどのようにお考えですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 検討に当たっては、市内部で行っていくこととしておりますけれども、場所など様々な、例えば用途の制限であったり、そういうところも出てくるかもしれませんので、そういう部分は府内で連携しながら、情報共有しながら、課題を浮き上がりさせていきたいと思っております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 働く、いわゆるマンパワーといいますか、業務に従事する方々がいるのかどうかという課題はありますけれども、一方でやっぱり市の財政的な部分を鑑みれば、企業に立地してもらって、いわゆる市税収入だったりとかというところに大きく寄与してくれる可能性は圧倒的に高いわけではないですか。なので、そういった総合的な視点でもってと午前中の答弁でもありましたけれども、企業に立地してもらうことは基本的には推進していくという方向性、その上でこの検討を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 新しい産業用地を整備していくに当たっては、産業部としてはそういう企業からの問合せにお応えしたいという思いはあります

すけれども、整備に当たっては、例えばこれまで八幡原中核工業団地にしろ米沢オフィス・アルカディアにしろ、国といいますか中小企業基盤整備機構が整備した土地であります。米沢市が本格的に整備したということはありませんので、当然財政的な問題も出てきますので、そういう部分も含めてトータルで検討していく形になろうかと思います。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 聞き取りの際にもやはり同様のお話を聞きまして、まさに財政的な部分の懸念、ハードルをいかにクリアしていくのか。今現状においては、国からの直接的な交付であったり助成であったりというものが無いということで、やるのであれば現在の場合は市の一般財源でやらざるを得ない状況にあるという話も聞いております。そういったところ、様々な部分を勘案しながら今後進めていく形になろうかと思いますけれども、冒頭答弁いただいたようにやはり需要があるということで、非常に可能性は広がっているわけだと思います。一つの例として言えば、例えば民間投資を呼び込むような形を模索できないかどうかとか、市単独だけでやれるものではないということは重々承知しながら、他市の事例など、特に大都市圏だけになってしまふかもしれませんけれども、民間が整備したところに何かしら制度的な部分を行政側がついていって、団地分譲を進めていくような流れも場合によってはあると聞いておりますから、そういったことも様々にアンテナを高くしながら、いろんな知見、先進事例等々の調査研究をしていただいて、ぜひ新たな団地造成というところを具体的に進めるのであれば、なるべく早いうちにそういったところに着手できるよう進めていただきたいと思うわけですけれども、再度御答弁をお願いします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在、県内の複数の自治体におきまして、自らが事業主体となりましてそい

う整備であったり検討を進めているところがございます。最近新聞で出ましたところは、山形市におきましては県の住宅供給公社の立替施行制度を活用して、団地を整備し、事業費を平準化するようなところもあります。また全国的に見ますと民間で整備した団地、そういったところもあるようになりますので、新年度に行う調査につきましては、当然民間活力の活用も含めて検討することとしております。ただいまお話がありましたように、全国の整備事例の調査であったり、市内の様々な事業者へのヒアリングも行って、幅広く情報収集をしてまいりたいと思います。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） ゼひよろしくお願ひいたします。

次に、大項目の2番目ですけれども、教育委員会に再度確認をさせていただきたいと思います。

センター化を進めていくと、いわゆる地産地消が後退してしまってはいけないかというイメージを持たれている方々も中にはいらっしゃるように聞き及んでおります。食材調達システム、現状でいけば共同購入で進めて、今後13品目から15品目に増やしていく計画だということを先ほど教育長から答弁いただきましたが、もっとさらに米沢方式といいますか、センター化を進めていく上でやはり食材の調達システムのようなものを具体的につくっていく必要性があると思いますし、そういったものを先ほど教育長からも検討していく必要性があるという御答弁をいただいたという状況かと思います。その点について、具体的に何かその方向性に向けて教育委員会で現状動いているような点があれば改めてお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 まだ具体的な動きとまではいきませんが、それぞれ食材の納入の業者と、今後それぞれの話し合いをさせていただいて、どんな形が可能なのかというところを一緒に考えさ

せていただきたいと、そのように思っております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 1対1といいますか、一事業者対教育委員会を、数をこなしていくというやり方も一つはあろうかと思いますが、将来的なビジョンとしては全体を網羅したような形を想定されているのかなと個人的にはイメージとしては持っております。そういった中においては、やはりそういう協議の場というものをしっかりと構築した上で、様々に現状いらっしゃる業者であったりとか市場であったりとか農家であったりとかというところの意見集約をさせていただいた上で、そういったシステムの構築を今後どのように検討していくべきかという意見をもらっていくという、いわゆるその準備委員会のような状況をつくっていくことも一つ方法としてはあるのかだと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今おっしゃっていただきたいように、やはり様々な団体と総合的にどんな形が取れるのかというところも含めて話し合いを重ねていきたいと思っておりますが、現状なかなか新しい今後の給食の在り方についてというところの市がお示ししている方針についての具体的な説明をする場もまだ設けられておりませんので、まずそこから進めていきたいと思っております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 実際に納入される形になっていく業者とか農家の立場の方々からすれば、一刻も早くそういった形を見るようにしてほしいという声も現場サイドでは既に上がっておりまますので、もちろん突然今日言つてあしたみたいな形にはならないまでも、納入する側にも何かしらそのシステム変更であったりとか様々な対処方針が必要になってくる場面も想定されますから、ぜひ早い段階でそういったものに関しては

お示ししていただけるよう御努力をいただければと、まずは要望しておきたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中ありましたけれども、置賜産の野菜や果物の給食の使用率といいますか、3割に満たない状況であるということ、様々なその要因が考えられるとはしながらも、今後やはり地産地消を進めていくということをうたつていった場合、例えばですけれども規格外のものはなかなか使いづらいとか、何かしら本来の収穫期と給食で出される期間がずれてしまうことに対する懸念であったりとか、それは給食を調理される側の調理師の方々もそうですし、納入する農家のほうも同じようにやはりその点に関してはどうしたらいいんだろうという疑心暗鬼の部分をお持ちなのだろうと思っておりますので、そういった実際に調理をする側と納める側との協議というか、例えば今現状2か月に1回献立をつぶっている段階があるわけですが、そういう前の段において、2か月後までの納入できる野菜の状況はこういう形になっているというリアルタイムに近いような現場の声をしっかりと反映させられるような協議の場といいますか、システム構築といいますか、そういったものを今後進めることによって地産地消に一役買つていくのかと思いますけれども、そういった現場サイドでの様々な話し合いの場を今後つくっていく予定はございますでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 納食に関わる職員たちで献立作成の会議などを開いている中でも、今お話しにあったように、やはり献立を組む際の工夫というのもできるのかという話題は出ていると聞いておりますので、そのような場もしっかりと設けて、継続しながら、なおいかに地元のものを献立に取り入れができるかという工夫については、話し合いを重ねていきたいと思っております。

そして、やはりたくさんの方々にお力をお借りしながら、子供たちの健やかな成長のために、お

いしいという、それから、地元のものをしっかりと使えるような、そんな給食を作っていてみたいと考えておりますので、お力をお借りすることができればと思っております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

壇上でも申し上げましたけれども、子供たちが喜ぶ給食の提供ということは教育委員会も我々、保護者も同じ思いだと認識をしておりますので、ぜひその辺の大同的な思いをしっかりと柱に据えながら、今後の給食の在り方についてしっかりと進めていただければとまずは申し上げておきたいと思います。

大項目の3に移らさせていただきます。

立地適正化計画、都市計画マスターplan、市長から概略的なところを御答弁いただいたところでございますけれども、現状、既に走っている——市長からも御提示ありました——病院の件であったりとかアクセス道路の向上であったりとか子育て施設関係を、都市構造再編集中支援事業でこれまでの計画よりはいわゆる前倒しをかけながら進めてこれているという認識であると恐らく当局としては思われているのだろうと思っています。

ただ、一方で、実際に事が進んできていることは非常に喜ばしいし、これまでの御尽力、御努力に敬意を表するところでございますけれども、やはりこれはいち早く、立地適正化計画、都市計画マスターplanに関しては今後この地域が維持され続けていくためにも必要不可欠な事業であることから急務であると申し上げているわけですから、それは現状を都市構造再編集中支援事業で進んでいるからオーケーではなくて、これから先具体的に進めていかなければならぬものをしっかりと前倒しした上で、さらに加速度的にこの事業を進めていく必要性があるのではないかと思うわけですけれども、その点に関して改めて

御答弁をお願いいたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現在は都市構造再編集中支援事業などで公共事業を進めているわけでありますが、やはり今後につきましては民間力の活用を得やすい環境を整えていくということがすごく大切なことであると、そういう捉え方をしておりますので、その具現化につきましては関係する業界団体であったり有識者などの御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。何より、先ほど申しましたが、やっぱり今後必要とされるることは官民連携のまちづくりでありますので、そういった視点を十分踏まえた取組を構築していくと考えております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 今部長から私が次に言おうとしていたところを先に言っていただきましたけれども、やはり民間力の活用です。そこをいかにやっぱり、本当に題目を唱えるだけではなくて、具体的にしっかりと膝を突き合わせて意見をぶつけ合うくらいの勢いでやっていく必要性があるわけです。行政ができるところというのは、どうしてもどこかしらにやっぱり越えられないハードルが出てくるわけで、そこを担ってもらえるのが民間なわけです。逆に民間側では制度的な部分の改善はできないところを行政側がやっていくということで、お互いにできることをしっかりとマネジメントを重ねながらプラスアップをかけていってまちづくりが生きていく、このような流れをやっぱりつくっていく必要性があるかと思っています。

具体的に言えば商工会議所であったりとか、不動産関係、開発関係に従事されている協会の方々なども、空き地、空き家等々の再利用、都市構造の今後のつくり込み、具体的まちづくりのビジョン作成など、そういったところはやはり民間の方々がこれまで様々な知見をお持ちだと思いますので、そういったものをいかにこの計画にフィ

ードバックをかけて、具体的な事業・政策として、都市計画ではなく都市政策として進めていけるような形を模索していくかと思いますけれども、民間の方々との意見交換の場の設定、そういったものを今後さらに力強く進めていく、そのようなお考えがあるかどうか、御答弁をお願いいたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 本市といたしましても、民間の土地はあくまでも民間で御利用いただくという基本的な考え方は変わりませんけれども、やはりできるだけ有効な土地利用を図っていくために、積極的に市との協議の場を設けながら、必要に応じて支援策の検討であったり、市としても可能な範囲で協力していくという考え方を今後も構築をしていきたいと考えておるところであります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 今、部長から協力という言葉に置き換えていただきましたけれども、本当の意味での官民連携は、やっぱり官のほうが協力という姿勢では多分進んでいかないと思います。やはり共に進んでいくという意味での伴走といいますか、そういう形をしっかりと意識づけした上で都市政策に向かっていかないと、例えば今度さらにはそこに公共交通計画が入ってきて、本当の意味でのコンパクト・プラス・ネットワークの立地適正化計画が具体的な形として見えてくるようになってくるわけです。そこら辺をしっかりと意識づけをまずすること、これが大事なのでないかなと思いますけれども、改めてその点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 今後のまちづくりにつきましても、民間のハード事業、公共のハード事業、いろいろあろうかと思います。先ほどから申し上げているとおり、官民連携のまちづくりでありますので、今後は組織の育成への支援であったり、そ

ういったことを多面的に考えながら、様々な施策を構築してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） あわせて、今ほど少し触れさせていただきました公共交通計画、まさにこれから具体的に進んでいく流れなわけです。こういったところも、例えばバス停の位置を、今現状でいけばその区間の間の距離という部分で置ける場所を今後選定していくという流れかもしれませんけれども、そこには例えば民地買収であつたりとか、何かしらまちづくりの総合的な視点からカットバックやセットバックをした上でバス停の敷地として使うことで、より公共交通の利便性が向上していくとか、そういったところもやっぱり考えられるわけです。そういった情報というのは、今現状の全てを行政側、当局側で把握しているかというと、そうではないと思います。そういったところの情報提供であつたりとか、もっとこういうふうにしたほうがいいのではないかというふとした気づきを得るためにも、民間の方々の意見や知見を有効に利用していく、そしてそういったものをいかにフィードバックをしましたという情報提供を業者の方というか民間の方々に落とし込んでいく、そういうふうになっていくのだとそのビジョンが浸透していくことによって民間投資を呼んでくる、そういう流れが生まれてくるようなイメージを私は持っていますけれども、当局としてそこら辺の今後の進め方のイメージ、私が今申し上げましたけれどもそういったところのイメージが共有できるかどうか、その点に関して、企画調整部長なのか、どこの部長なのか分かりませんけれども、どちらかから御答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 御提案、大変ありがとうございます。

先ほどから何回も申し上げてますが、官民

連携のまちづくりをこれからどう構築していくかということが非常に大きな課題であります。そのステップといたしましては、プラットフォームなどもつくりながら、そこに住まわれている住民の方であったり、関係者であったり、そういうところの全ての意見を聞きながらこれからのまちづくりを構築していくべきものと、そういう捉え方をしておりますので、御提案をいただいた内容についても十分検討させていただきながら、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 公共交通に関しても今取り上げていただきましたけれども、民間の方と一緒にやることでよりよいアイデアが出てきたりとか、もっと効果的な事業が展開できると思いますので、その辺はしっかりとやっていきたいと思っております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

かなりこれまでこの計画に関しては、るる御質問や御意見をさせていただいてきましたけれども、それだけここにかける期待値が高い裏返しだと御理解をいただいて、しっかりと50年後、100年後、この地域が本当にそのときの子供たち、さらに未来の子供たちに受け継いでいけるようなまちとして、非常に重要な施策であると認識しておりますから、しっかりととした取組をまずは求めていきたいと申し上げたいと思います。

続きまして、大項目の4番でございます。

除排雪に關係したところでございますけれども、時間精算に向けて今後具体的な実証実験等々も含めながら、米沢市としては何が一番いいのかを検証していくという部長の答弁がございました。

私がこの場でこの質問をさせていただく流れになつたのは、やはり業者の方々から距離精算による除排雪の状況に対して、あまり申し上げたくは

ありませんけれども、オペレーターで実際重機を運転されている方々が、その沿線上に住まわれている方々から直接苦情のようなものを言われてしまうと。自分たちはその時間で動かなければいけないので、なるべく早く、なるべく丁寧にという思いでやりながらも、その思いがなかなか住民の方々に伝わっていかないと。より丁寧に進める上では、距離の精算ではなかなかやっぱり無理がある、何とかしてくれという思いを業者の方々からも聞いております。恐らく当局のほうにもそういった声は届いていると認識をしておりますけれども、その辺の現状の認識はいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 地域住民から様々な御要望もいただいておりますし、事業者の方には直接要望なりいただいているということをお聞きしているところであります。

今、米沢市の除雪の精算につきましては距離精算となってございます。その具体的な理由については先ほど申し上げさせていただいたとおりでありますが、今後とも持続可能な除雪体制にしていくにはどうしたらいいかということは、時間単価、距離単価、そういうものだけではなくて、地域との関わりであったり、といったものも十分踏まえながら、あとは費用対効果的なものもございますので、そういうところを十分総合的に判断をしながら、今後さらに検討を進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） G P Sをつけた実証実験も、なかなかつけた当初、見込んだ降雪がなくて、2年、3年とその期間を延長してここまで来て、ようやく結果が見えて、この分析・解析をある程度進められてきている現状で、業務を委託している側と実際運用している側とのほぼ相違ない状況が見てとれたという結果だったわけではないですか。それを今後、これからこの距離精算を時間精算に置き換えていこうとするときのさらに

実証実験をこれから進めていくとなると、一体いつぐらいにその結果が出てきて、いつ頃それが実際に運用されていくのでしょうか。業者の方々は、本当にもう1年、2年で買えるような重機を持っているわけではもちろんないですし、それこそ経営計画のようなもので、今後本市として除排雪に関してどのような方針でどう動いていくのかを相当早めに開示してあげないと、その後の会社運営全体に関わってくる話になってくるのだと思うのです。そこら辺をどのように考えるかということなのですけれども、その点に関してはいかがですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 大きな変更点があった場合には、やはり事業者の方にも御迷惑をかける状況にもなりかねませんので、今後、先ほども申し上げさせていただきましたが、時間精算によるモデルというものを使って、これは何年になるかなのですが、多分1年、2年ぐらいはかかるのかと、そういう想定をしておりますが、そういった中で今後どういった方向になるというような状況がある程度見えてきた段階で、事業者にも意見交換をさせていただきながら、やはり業者の事業計画、会社計画、いろいろ様々なことがあろうかと思いますので、そことり合わせをしながら実施時期を決めていくべきものと、そういう捉え方をしているところであります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島一議員） ぜひその辺に関しては次業者の方々と意見交換を、常に除排雪計画を策定する前、7月の段階では意見交換した上でという答弁を部長からいただいたおりましたけれども、そのときだけではなくて、もっと長期的に、本当の意味で本市の除排雪計画を今後どうしていくのだという大きな形づくりの部分を、しっかりと業者の方々も含めて話し合いをする場の設定というのが必要になってくるのだと思います。ましてやそれが一部の業者の方だけに限るという

形ではなくて、本当にそれに関係する方々全ての人たちからしっかりと意見聴取ができる、それがちゃんと反映されるような計画策定というものを見越していかなければいけないと思いますから、ぜひそういったものを進めていただければと思います。

その中で1つ、路線の平準化については、ヒアリングした際、毎年見直しを図っているということで、ただ大幅な現状からの変更というのはなかなか難しいのではないかというお話をございました。私も全てを白紙にした上で再構築せよという話をしているわけではありません。ただ、現状の8ブロックに分けたところの状況から、事業者がいなくなつたところを別の事業者がする場合、それ以外のところの事業者の方々が入ってくるような現状も現実的にやっぱりあるわけです。実際そういう方はもちろん業務委託に名のりを上げて事業を実施するわけですから、それを受け入れなければいけないという思いがある一方、そこまでの移動であったりとかというものに對して、この燃料費の高騰の折、当初の予定よりは大幅に経費がかかり増しをしてしまっている現状を踏まえて、何とかならないかという声は実際現場のほうでも上がっているのだと思います。そういうことを実際声としてまず拾われているのか、そして今後その移動に関する経費についての明確な基準をしっかりと設ける、そういう方向性について何かしら検討している事象があれば、お答えをいただければと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 重機の除雪場所までの移動の経費の件かと思いますが、この件につきましては基本的には作業計画の中に位置づけていただきながら、そこまでの距離が長い場合には本市といたましてもその経費をしっかりと見るという形にしてございますので、その辺は協議いただければ計上できるものと、そういう捉え方をしているところであります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） ゼひその点に関しても、先ほど来と同様の意見になってしまいますけれども業者としっかりと綿密な話合いを持って進めさせていただきたいと思います。

何よりもやはり業務委託を受けていただけるその業者がいてこそその米沢市の除排雪計画でございますから、この方々がしっかりと矜持を持ってこの事業に取り組んでいただけるような、そんな事業構築を今後ともしっかりと進めていただきたいとまずは申し上げておきたいと思います。

次に、大項目の5番で、本市の森林活用に関しての問合せをさせていただきました。名称はさておき、森林経営計画というか、森林は御存じのように短期で改善するようなものではもちろんありませんから、そういうものを長い目で、この後の米沢市の森林をどのように生かし、使い、そして後世につなげていくのかというものをつくりていく必要性があるではないかということで、仮称としながらも森林経営計画のようなものがつくれないかという質問をさせていただきました。

先ほど部長からは、今後のレーザー測量等々の解析結果を待って、米沢市の状況をしっかりと把握した上で、その後そういうものにも着手できればという答弁をいただいたかと思いますけれども、具体的にレーザー測量の解析等々が今後どのように進んでいくのか、その点について確認をさせてください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今年度から5年間で実施する航空レーザー測量関連の業務については、今年度は航空機を用いてレーザーの計測、あるいは航空写真の撮影を行いまして、得られたデータの調整作業を行っているところです。

新年度は、そのデータを用いまして具体的に森林の資源量の算出であったり、現地踏査も行う予定です。そして、解析結果の精度向上を行った上

で、令和5年度から7年度にかけて市内民有林の森林経営の適否、見える化をする図面を作成し、境界明確化に向けた基本図となります森林境界保全図を作成すると、そういう流れで考えているところです。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） その解析結果を基に、具体的にその後どういった計画を策定して、そもそもその計画を誰がつくるのかというところの根本的な課題もあろうかと思いますが、森林組合なのか、今の森林農村整備課がするのか分かりませんけれども、いずれにせよ米沢の森林に従事する方々が何かしらの形をもって今後計画を策定していく形になろうかと思います。ゼひきれいな森林といいますか、荒廃したようなものが残っていくような計画、もちろんそんなつもりは毛頭ないとは思いながらも、なかなか資金的なものであったりとか、状況が芳しくないためになかなか手がつけられないという理由から荒廃していくようなことがないように、しっかりととした体制での森林の維持、そして利用というものにまずはつなげさせていただきたいと思います。

最後に、大項目の6番目ですけれども、少子高齢化の取組に関して御答弁をいただきました。社会動態で、企業に人をつけながら連れてくるような力技のものではなくて、今ここに住もう人たちがいかに満足度を高めていけるか、そういったところの取組を強化していきたいという部長からの答弁だったかと理解させていただきました。

そうは言ながらも、実数をいかに抑えていくかという、その取組が必要なのだろうと思いながら、私自身は今回この問題を大項目の中に入れさせていただいたわけですけれども、コンソーシアムの運営ということで企業とのタイアップであったりとか、インターンシップ事業をしっかりと今後進めていくことで高校生が米沢市に定着していく流れをつくっていきたいのだという思いから、この事業をまちづくり総合計画の後期計画

の中でも最重要課題として捉えながら今後進めていくという御答弁だったのかと理解しております。ぜひそういったところ、広く、高校は米沢市内にも各種あるわけですから、いわゆる産業系の高校だけにとどまらず、様々な高校の方々、私立も含めて、そういったところに取組や今後進めていこうとしているものの事例をしっかりと落とし込みをしていく必要性があろうかと思うわけですけれども、先ほどは商業高校と工業高校ということで具体的校名を出していただきましたが、それ以外の高校に関してはどのような取組を進めていこうとしているのか、その点も何かあれば教えてください。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 例えば九里学園高等学校でも、SDGsの取組なんかで私も運営委員で参加したりもしているのですけれども、そういった取組をやっておりまますし、あといろんな高校でそれぞれ探求学習とかそういったものを通して、地域や、あるいは行政と関わりながらやっていくという取組もやっているところあります。

また、高校生だけにとどまらず、午前中の答弁でもありましたヤングチャレンジ特命課とか、そういう若者と地域づくりをやっている方、あるいは行政が一緒になっていろんなことを考えていくという、そういうところが大事かと思っておりますので、そういった取組をしっかりとやっていきたいと思っております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島一議員） 持続性という言葉で令和4年度の市政運営方針を市長からいただいたわけです。私も議員になりたてのときの所信は、未来の子供たちにしっかりとしたこの郷土を残してやるという思いから議員への選出を目指してきた者として、まさに本市が目指すこれから未来の在り方というものは非常に興味もありますし、しっかりと私自身もそこに向けて取組を強化していくかなければならないと思います。ぜひとも

そういった視点でもって、今後の米沢、50年後、100年後を目指した市政運営に取り組んでいただくよう御期待を申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で至誠会、6番小島一議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

---

午後 3時27分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

市民平和クラブ、7番小久保広信議員。

〔7番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○7番（小久保広信議員） 市民平和クラブの代表であります小久保です。

私から、会派を代表して質問させていただきます。

例年のごとくなのですが、私ども市民平和クラブは4人が質問項目を分担して原稿を書いております。言い回しなどに違いがあつたりしますけれども、その点は御容赦いただきたいと思います。

私は90分一本勝負ということで、休憩がございませんので、早速質問に入っていきたいと思います。

大項目の1つ目、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。

新型コロナウイルスワクチン接種の3回目が始まっています。追加接種により、低下した感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があることが、臨床試験や様々な疫学研究などで報告されています。

私も2月15日に接種券が届きました。早速ウェブ予約をして、2月20日の16時40分にすこやかセンターで集団接種を受けたわけです。3回目はモ

デルナを接種いたしました。当日はすいておりまして、予約の10分前に接種ができたという状況でありました。

副反応については、その日の夜から左の首の付け根から肘まで痛みが出ました。次の日の21日、朝、雪片づけをした後に体温を図ったところ38.6度の発熱がありました。解熱剤で37度台まで下がりましたけれども、23日のお昼ぐらいまで37度台の熱が続いておりました。その間、左腕を上げると肩に痛みがあり、昨日の日曜日までそういった状況が続いていたところであります。しかし、2回目に比べますと、熱も前回の39.4度よりも低く、痛みも同程度であったと思います。感染のリスクを考えれば、私は3回目を接種すべきであると考えています。

この新型コロナウイルスワクチン接種業務には、多くの職員の方が関わっていただいている。ワクチン接種は、早急に進めていかなければなりません。しかし、その一方で、ワクチン接種業務によって昨年11月1日の異動で保健師が高齢福祉課から異動になりましたけれども、そういったところでは高齢者向けの施策などに影響が出ていないのでしょうか。ほかにも、ワクチン接種業務に人手が取られて、業務の遂行がしにくくなるなどの影響が出ている職場はないのでしょうか。お伺いいたします。

次に、5歳から11歳の子供たちへのワクチン接種についてお伺いします。

5歳から11歳への新型コロナウイルスワクチン接種は、努力義務除外となりました。本市は、今年の3月から接種を開始するとしています。子供が接種したときのメリットやデメリット、社会的必要性についての説明が不十分であるとの声が出ています。本市として、どう対応していくのでしょうか。

基礎疾患のある子供は、感染により重症化のリスクがあります。健康な子供でも、ごくまれに小児多系統炎症性症候群などの症例が報告されて

いると小児感染症の専門家は指摘しています。感染によりそのような病気になるリスクと、ワクチンのリスクと恩恵をしっかりと情報提供することが必要です。

昨日の新聞報道によれば、ファイザーがオミクロン株出現前に海外で約2,300人に行った臨床試験では、2回打った場合、発症を防ぐ効果は90%を超えていました。副反応は、打った部位の痛みが最も多く、全身のだるさや頭痛を訴える子供もいました。症状の多くは軽度か中程度で、1日から2日で収まり、アメリカでの接種開始以降に集まったデータでは、心筋炎も含めた副反応の頻度は12歳以上に比べて低かったと報道されています。このような情報を保護者に提供し、子供に接種をさせるかどうかの判断ができるようにすべきです。そのための情報提供を国や県に求めるべきだと考えます。そして、得られた情報を5歳から11歳の子を持つ保護者へしっかりと伝えるべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

次に、業務継続計画を新型コロナウイルス感染症拡大時に対応できる計画にしていく必要があると考えます。

本市では、各課で感染症に対する業務継続計画があると聞いていますが、現在のオミクロン株の感染状況を見れば、各所でクラスターが発生しており、大規模なクラスターが発生する可能性があります。今年の2月11日には舟形町役場で、2月25日には鶴岡市役所でクラスターが発生しています。米沢市役所は大丈夫だということは絶対にありません。

大規模クラスターが発生した場合では、各課だけの対応では業務継続が難しいと考えます。市全体での新型コロナウイルス感染症に対応した業務継続計画の策定を図るべきです。既に花巻市や大船渡市などでは新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画が策定されています。

新型コロナウイルス感染症により通常どおりに業務を実施することが困難になった場合、業務を

中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが重要です。

新型コロナウイルス感染症と大地震をはじめとした自然災害では、被害の対象や期間などに違いがあります。重要な特徴は、以下の3点です。

1つは、情報を正確に入手し、その都度的確に判断していくことが重要です。感染の流行影響は、不確実性が高く、予測が困難です。それでも、職員、市民への感染リスク、業務を継続するレベルを判断していく必要があります。そのため、正確な情報を収集し、その都度的確に判断を下していくことが求められます。

2つ目は、業務継続は主に人のやりくりの問題です。建物、設備やインフラなどに甚大な被害を及ぼす自然災害と違い、新型コロナウイルス感染症では人への影響が大きくなります。そのため、感染拡大時に職員確保策をあらかじめ検討しておくことが重要です。また、物流の混乱などの理由から感染予防に必要な物資の不足が起こり得ることから、平時から備蓄を進めていくことが必要です。

3つ目として、感染防止策です。新型コロナウイルス感染症における業務継続は、職員のやりくりが中心的な問題です。職員の確保策に加え、感染防止策についてあらかじめ検討し、適切に実施していくことが肝要です。

そこで、新型コロナウイルス感染症業務継続計画では、職員不足時においては、健康、身体、命を守る機能を優先的に維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染者（感染疑いを含む）が庁舎内で発生した場合においても、サービス提供を継続させることが目的です。対応できる対策や計画を早急に作成すべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、2021年3月に策定された米沢市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況につ

いてお伺いいたします。

2020年度に当時の民生常任委員会が政策提言した地域住民の自主性を尊重した集いの場づくりや、市民参加型の（仮称）介護予防推進員制度の導入に対応したと思われる項目について、その進捗状況がどのようにになっているのか、お伺いいたします。

近年は、核家族化によって高齢者のみの世帯が増加し、さらにライフスタイルの変化などにより地域活動などへの参画が減少しています。地域のコミュニティーが希薄化しています。その結果、高齢者の見守りや声がけが難しく、地域との孤立や孤食に陥っています。健やかな生活を送ることが困難になってきています。そのため、今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、住み慣れた地で支え合い、暮らし続けられるため、地域住民への支援が必要です。

計画で述べているように、高齢者自身が健康増進や介護予防についての意識を持ち、自ら進んで取り組むことができるよう、自立支援に資する取組を推進していくこと、住民主体の活動を奨励するとともに、専門職と連携し、単に高齢者の心身機能の改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、生きがいや役割を持って地域で暮らせるための取組を進めていくこと、また、地域支援事業のほか、介護予防に資する多様な事業などと連携し、充実を図っていくことはとりわけ重要な点です。さらに、認知症になんでもきちんと暮らしていける社会の構築が必要です。そのための医療、介護の関係団体が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制構築が重要です。

いずれにしても、マンパワーが必要であり、人材の育成も含めて施策の充実を図っていかなければなりません。

大ビジョンで「自立して暮らすことができるまち」の「健康長寿」の中ビジョン1、「一人ひとりが心と体の健やかさを守り向上できる」、「社会

参加」の中ビジョン2、「多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持ち続けることができる」、「いきがい」の中ビジョン3、「誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし、持ち続けることができる」の施策で、「介護予防、健康づくり施策の充実」の主な事業の中で、地域介護予防活動支援事業として、住民主体の通いの場の立ち上げ・継続支援、住民ボランティアの育成と地域リハビリテーション活動支援事業で、住民主体の通いの場への専門職派遣が挙げられています。その進捗状況はどのようにになっているのでしょうか。

次に、認知症施策の推進についてお伺いします。

認知症は、高齢化の進行とともに、認知症患者数も増加しています。日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究の推計では、2020年の65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、約602万人となっており、6人に1人程度が認知症有病者となっています。今後も増えると言われています。認知症予防は重要です。

認知症施策の推進の主な事業の認知症初期集中支援推進事業で認知症初期集中支援チームの配置と、認知症地域支援・ケア向上事業で認知症地域支援推進員の配置の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

在宅医療・介護連携体制の充実の主な事業で、在宅医療・介護連携推進事業、在宅医療・介護連携支援センターの設置はどのようにになっているのか、お伺いいたします。

大項目の3点目、置賜総合文化センターの耐震化についてお伺いします。

置賜総合文化センターは、1975年に建設され、築47年を迎える建物です。

その耐震性については、2015年に実施した耐震診断で、当時の市庁舎や現市立病院と同様に、地震の振動及び衝撃に対し倒壊または崩壊する危険性があると判定され、補強の必要があるとされました。

その後、市庁舎は建て替えられ、市立病院は新たな建物が建設中です。

しかし、置賜総合文化センターは2016年度に図書館の移転に合わせて特にIS値が低かった1階部分に耐震壁の増設工事を行ったといふものの、建物の耐震性は今もって不十分なままになっています。それは、一昨年、市内全戸に配布された防災マップを見ると明らかです。その中に掲載されている「指定避難場所・福祉避難場所について」と題した市内施設の一覧表には、地震の場合の避難場所としてバツ印が記載されていて、昭和56年以前に建築されたもので、都市整備課によって耐震性なしと判断されたものをバツとするとの注意書きがあります。

こうした現状にある一方、注目すべき幾つかの計画が示されています。

一つは、まちづくり総合計画の後期基本計画です。この中では、防災拠点としての公共施設の耐震化について、令和元年の耐震化率が96.4%のものを令和7年度には100%にするとの目標値が挙げられています。

もう一つ、先頃議会に対して説明がなされた米沢市建築物耐震改修促進計画(改定)(案)です。この中では、耐震改修などの用途別目標の設定、②公共施設の項目において、令和12年度における耐震化目標を100%とすると記載されています。

さらには、先日提案された米沢市地域防災計画(案)において、指定避難所の見直しとして、単独の災害時には安全な避難所も、複合災害によって危険性が高まることが予想されることから、耐震性が確保されていない施設及び土砂災害警戒区域に該当する施設のうち、危険性が高いと判断した施設並びに老朽化が目立ち、今後大規模改修をする予定がなく、衛生管理の行き届かない次の施設は、災害時の避難場所に指定しないことにしましたとして、幾つかの施設を除外することとしていますが、置賜総合文化センターについては除外されないままになっています。

これらのことから言えるのは、置賜総合文化センターの耐震化について、当局の考えが定まっていない、全く一貫性を持っていないということなのではないでしょうか。この現状をどう考えているのか、当局の認識をお伺いします。

置賜総合文化センターでは、民間企業職員も含めて常時80人以上の職員の方が働いているとお聞きしています。また、2020年度主要施策の成果報告書によると、同年度の置賜総合文化センターの利用者数は3万3,633人と記載されています。

建物の大きさはもとより、働いている人や利用者がこれだけ多い施設でありながら、耐震性が不十分な米沢市所管の公共施設がほかにあるでしょうか。いつまでこのままにしておくのか。しっかりととした耐震化計画を市民に示すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目の新庁舎及び教育委員会執務室の広さについてお伺いします。

令和4年度の市政運営方針には、新庁舎について「ユニバーサルレイアウトを採用した執務室は開放的で、市民の皆様から好評を得ている」と記載されています。また、「職員のコミュニケーションも活発化している」とも記載されていますが、毎日働く環境として職員の皆さんがどのように感じているのか、市長はどのように捉えているのでしょうか。

労働者が働く職場や事務所の環境については、私から申し上げるまでもなく労働安全衛生法や労働安全衛生規則、事務所衛生基準規則などで細かく規定されています。新庁舎の建設に当たっては、当然こうした法律を遵守して建設されたものと思いますし、これまでそのように説明されてきたと記憶しています。しかしながら、実際に働いている職員の皆さんの中として私たちの耳にまず届くのは、「狭い」という声です。

労働者が働く作業場や部屋の広さに関しては、気積として規定されています。気積とは、空気の「気」に体積の「積」を合わせたものです。具体

的には、床から4メートル以上の天井の高さまでで計算し、机や職場の設備の容積を除いた容積が、労働者1人について10立方メートル以上でなければならないというものです。労働安全衛生規則第600条、事務所衛生基準規則第2条に、事業者の義務としてそれぞれ規定されています。

また、この気積を含めた労働環境の整備義務に関する規定は、労働安全衛生法の第23条で、「事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、通路、床面、階段等の保全並びに換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない」と規定され、同法第119条では、違反した者に対して6月以下の懲役または50万円以下の罰金に処するとの罰則も設けられています。こうした事項を踏まえて、改めてお伺いいたします。

新庁舎の執務室は、職員の皆さんを感じているようないいのか、あるいは十分な広さが確保されているのか、天井高、面積、机や書庫などの設備が占める容積について、実際の数字を具体的にお示しください。

また、教育委員会の各執務室についても、同様に具体的な数字をお示しください。

教育委員会については、4年前の2018年3月に策定された米沢市新庁舎建設基本計画で、人口減少の進展に伴う職員数の減少等を考慮すれば、置賜総合文化センターが老朽化した時期、おおむね15年から20年後に合わせて新庁舎への移動が可能とされています。教育委員会のある置賜総合文化センターの耐震性が十分でないことは、さきに指摘したとおりです。一日も早い耐震化工事や、それができない場合新庁舎への移動が望まれますが、その一方で、新庁舎の面積で教育委員会の受入れが可能かどうか、どれほどの余裕があるのか、当局の見解をお伺いします。

大項目5点目の学校給食への有機農業食材の使用についてお伺いいたします。

学校給食に有機米や有機野菜を使う有機学校給食、オーガニック給食に対する関心が高まっています。学校給食は、子供たちの体をつくるだけでなく、健康で充実した生活を送るための基礎を培う健康教育の一環です。

有機学校給食によって、地域に有機農業を広める効果があることも報告されています。また、生物多様性の観点からも、農薬に含まれるネオニコチノイドが自然界に与える影響が危惧されています。有機農業の必要性を強く感じています。

国連が採択したSDGs、持続可能な開発目標への対応があらゆる分野で重視される中、農林水産省は有機農業の推進に力を入れています。

有機農業は、手間やコストがかかるため、生産者を増やすには安定した消費先の確保が鍵を握るとしています。今、期待されているのが学校給食です。本市として、有機農業の推進についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

農水省は、昨年5月に「みどりの食料システム戦略」を打ち出しました。2050年までに化学肥料の使用を30%減らし、耕地面積に占める有機農業の面積を25%、100万ヘクタールに拡大することなどを目標に掲げています。しかし、同省によると、2018年の日本の有機農業面積は約1万ヘクタールで、耕地面積に対して0.2%にすぎません。本市としてどう対応していくのか、お伺いいたします。

「みどりの食料システム戦略」では、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村主導のオーガニックビレッジ構想を描いています。生産や加工だけでなく、流通や販路の拡大までを一貫して地域で支え、農家が有機農業に転換するのを後押しするのが狙いです。

計画の中で、安定した消費先の一つとして期待されているのが学校給食です。千葉県いすみ市や愛知県東郷町は、給食の献立に有機農業の作物を取り入れています。

いすみ市は、環境保全型農業を目指して、2013年に有機米づくりに取り組み始め、2018年には給食の全ての米を有機米に切り替えていました。そして、現在は米のほか、コマツナやジャガイモなど野菜8品目を13小中学校の2,600人分に使っています。

また、東郷町では2019年度から有機野菜を献立に入れて、9小中学校、約4,700人分に町内の有機農家などで収穫した約10品目を使っています。

農水省は、2022年度予算案に「みどりの食料システム戦略」をさらに進めるため30億円の予算を盛り込んでいます。給食などの需要先をつくることで、有機栽培への転換を進めるきっかけになると考えられます。有機農産物の購入にコストがかかる場合は、給食費で賄えない分を補助金で補填することも支援策として考えられています。

SDGs未来都市に選定された本市として、有機農業の推進についてどう考えているのでしょうか。「みどりの食料システム戦略」が打ち出した、2050年までに化学肥料の使用を30%減らし、耕地面積に占める有機農業の面積を25%、100万ヘクタールに拡大するなどを目標に挙げています。その対策をどのように進めるのでしょうか。有機学校給食、オーガニック給食について、どのような認識を持っているのでしょうか。そして、その必要性についてどのように考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

最後に、米沢市地域公共交通計画についてお伺いします。

このほど発表され、2026年までの計画とされている米沢市地域公共交通計画について、今後の様々な場面での積極的な協議などを経て、ぜひ実効の上がるものにしてほしいとの立場でお聞きます。

今や公共交通事業は喫緊の課題であり、特に公共交通空白地域をどうしていくのか。地域の高齢化に伴い、運転免許証の返納などに対して具体的な対処なしでは、日々交通弱者を増産するに至つ

ています。

今回の計画は、その点についても触れ、幾つかの可能性や複数の対処方法について示されていますが、具体的にどうするのか。

地域協議については、まず地域の組織化から始めるとし、最終的には地元要望をまとめ上げるとしています。しかし、当該地域の市民の皆さんにおかれでは、今まで十分な認識と要望をお持ちのはずであり、予算や採算上の問題は避けて通れないとの問題意識も既にお持ちです。ですから、計画にあるような「組織化後の検討が順調に進んだ場合」という表記は、当局として現状認識や具体案を明確にしないことと同意とも受け取られるのではないかでしょうか。このことは、結果として実行を遅らせることになりはしないか心配です。

加えて本事案は、市民の日常生活に欠かすことのできない身近な関心事であるがゆえに、例えは次年度予算化されている2050ゼロカーボン達成のロードマップ作成や、今後全ての施策の指標となるSDGsとの関連性、ひいては本市都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、あるいは南陽市、高畠町、川西町から多くの方々が本市に通勤されている実態を検証し、置賜定住自立圏共生ビジョンなどの関連計画とのマッチングについても、より多くの市民に知っていただく絶好の機会と捉えてしかるべき事案であると思います。したがって、行政全般として聞く耳を持って生かす対応が不可欠であり、その機会を積極的に設け、運用すべきものと考えるものです。

地域によって様々な課題が盛り込まれていますが、公共交通空白地域と既存公共交通機関運行地域では、今後の相互乗り入れなどの調整はあるにしても、課題の共有、解決方法について、無理が生じると感じます。行政側として、一定の線引きと具体案については明確にすべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

地域においては、少なくとも各コミセン単位の

公共交通検討委員会などの設置を制度化すべきだと考えます。事前の検討協議から実際の運行廃止後の様々な課題を検証するためにも、この委員会は継続して機能するような体制構築と組織化を目指すべきと考えます。当局の御見識と具体的な対応をお伺いいたします。

また、学校においては、学校統合の問題や、公共性を学ぶ教育の一環として、あるいは公共交通の利用促進の一環としての自家用車通勤規制日、いわゆるノーマイカーデーの設定なども含め、ゼロカーボン施策に資する取組の検討など、本市関連計画の充実に向け、各方面、事業所、機関にも大いに参画してもらう同様の対応が有用と考えます。

ほかの本市施策の基盤としての公共交通計画との認識の下、各地域の協議会のみならず、学校や職場、観光業界といった関連する団体や機関も参画してもらう協議会の創設も不可欠です。このような協議会を設置し、同様の機能を有するべきと考えます。この点も併せてお伺いし、演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 小久保議員の御質問にお答えします。

私は、6の米沢市地域公共交通計画についてのうち、(1)の行政として、地域単位別具体策をより明確にすべきではないかについてお答えいたします。

地域における交通手段の検討においては、最適な交通手段を設置して終わりではなく、運行開始後は積極的に御利用いただくとともに、改善に向けた検討に参画していただくなど、地域と市が協力・連携して取り組み続ける必要があり、そのためには導入段階から地域と市が一緒になって考えていくことが重要だと思っております。

御質問にありますように、公共交通が既にある地域とない地域では、課題の共有や解決方法は異

なるものであります、行政側からあらかじめ一定の線引きや具体案を提示するのではなく、地域の皆様と一緒に交通手段の検討を進めていきたいと考えております。その際、市では組織化の呼びかけをはじめ様々な交通手段の情報提供、検討手順の提示、検討組織運営のサポートなどの役割を担いながら、円滑に検討が進むよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 後藤総務部長。

[後藤利明総務部長登壇]

○後藤利明総務部長 私からは、初めに1、新型コロナウイルス感染症対策についてのうち、（1）新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務による他業務への影響についてと、（3）新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な業務継続計画の策定をすべきではないかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務による他業務への影響についてでありますが、昨年11月の人事異動により、高齢福祉課の保健師が2名、財政課、社会福祉課、子育て支援課及び商工課の職員各1名の合計6名が健康課に異動となりました。

高齢福祉課においては、現在のところ業務遂行に大きな支障は生じていないものの、保健師減員分の業務を補うため、担当内における時間外勤務が増加している状況です。

11月の人事異動により減員となった高齢福祉課以外の部署においても、一部を除き時間外勤務が増加している状況となっているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務には、昨年11月の人事異動による増員対応のほかに、昨年4月から11月までの期間において、健康福祉部以外の職員数名が交代しながら、一定期間、応援として従事したところであります。応援に従事した期間が数日で、短期間の場合には、

応援職員の所属課への影響は限定的でありましたが、1か月程度など比較的長期の応援従事となつた場合には、応援職員の業務をほかの職員が補うための負担は増えた影響はあるものの、時間外勤務自体にはほぼ影響がなかったところであります。

新型コロナウイルス感染を収束させるため、ワクチン接種業務を今年度の最優先事項として全庁的に取り組んできたところであり、全職員がこの共通認識に立っておのの業務に従事してきたところであります。

今後とも引き続きこの未曾有の難局を乗り切るため全職員が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策業務に当たるとともに、行政運営に支障が生じることのないよう、それぞれの業務に従事しなければならないと認識しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な業務継続計画の策定についてお答えいたします。

本市では、令和2年4月に新型コロナウイルス対策業務継続計画を策定し、その後、3か月ごとに見直しを行っているところでございます。

この業務継続計画は、新型コロナウイルス感染症の発生時において、市としての対応の在り方を事前に確認し、必要な体制を整備することにより、市が必要最小限の行政サービスを維持するとともに、発生直後の迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、業務継続対応を整理したものであります。

具体的には、市民生活の維持に必要不可欠な行政サービスに係る業務を念頭に置いて、通常業務を継続しなければならない業務、それから縮小可能な業務、そして先送り・休止可能な業務の3つに分類するとともに、新型コロナウイルスに係る新たな業務についても把握し、市民生活維持等を優先した計画としているものでございます。

また、業務継続計画では、職員の罹患及び家族

の看病などを想定して、在職者数の50%を出勤可能な人員数として、通常業務の中から継続しなければならない業務の業務量を精査し、職員の配置を計画したところでありますが、各課等の長が課等内における職員調整で業務の継続が困難な場合及び業務内容等により他課等の職員の応援が必要な場合には、総務課長が関係各課等との調整の上、応援職員を配置することとしており、全庁的な応援体制を取りながら業務継続を図ろうとしたところでございます。

今後とも引き続き感染防止対策を徹底しつつ、非常時においても市民生活の維持等に必要不可欠な行政サービスを停滞させることのないよう努めていきたいと考えております。

次に、4の新庁舎及び教育委員会執務室の広さについてお答えいたします。

初めに、(1)の「気積」に係る具体的な数値はどうなっているかとの質問でございますが、初めに新庁舎の執務室の気積についてお答えいたします。

まず、新庁舎の1階につきましては、執務室の面積が967平米、天井高さが3.5メートルですので、執務室の体積が3,384.5立米となります。この体積から机や書庫の設備体積の243.8立米を差し引くと、1階の執務室の気積は3,140.7立米となります。

新庁舎開庁時の令和3年5月5日現在で、1階執務室に在籍していた職員は178名でありますので、1人当たりの気積は17.6立米となります。

次に、2階でございますが、執務室の面積が1,072平米、天井高さが2.7メートル、執務室体積が2,894.4立米となり、設備体積の259.6立米を差し引くと、執務室の気積は2,634.8立米となります。

2階執務室の職員数は211名だったことから、1人当たりの気積は12.5立米となります。

3階につきましては、執務室の面積が601平米、天井高さが2.7メートル、執務室体積が1,622.7立

米となり、設備体積の174.1立米を差し引くと、執務室の気積は1,448.6立米となります。

3階執務室の職員数が130名だったことから、1人当たりの気積は11.1立米となります。

国が定める基準では、1人当たりの気積は10立米以上とされておりますので、新庁舎では各階とも基準以上の気積が確保しております。

なお、防災危機管理課、議会事務局、監査委員事務局などの個室により執務を行う部分は除いた算定となっております。

次に、教育委員会の執務室がある置賜総合文化センター1階及び4階についてお答えいたします。

1階につきましては、執務室の面積が238平米、天井高さが2.7メートル、執務室体積が642.6立米となります。この体積から設備体積の34.6立米を差し引くと、執務室の気積は608立米となります。

令和3年4月1日現在で1階執務室に在籍していた職員が36名であることから、1人当たりの気積は16.9立米となります。

4階につきましては、執務室の面積が216平米、天井高さが2.7メートル、執務室体積が583.2立米となります。この体積から設備体積の39立米を差し引くと、執務室の気積は544.2立米となり、令和3年4月1日現在の執務室に在籍している職員数が36名だったことから、1人当たりの気積は15.1立米となり、教育委員会執務室におきましても1人当たりの気積の基準を確保しております。

次に、(2)の教育委員会の新庁舎への移動は可能なのかについてお答えいたします。

先ほど御説明いたしました新庁舎各階の執務室の気積の合計につきましては7,224.1立米でありますので、1人当たりに必要な気積が10立米とした場合には722人分の気積が確保されることになります。

令和3年5月5日現在において市庁舎に勤務する職員のうち、個室で執務を行う者を除いた職員数は519人であることから、気積による計算では

新たに最大203人まで収容することが可能となります、庁舎の面的スペースを考慮しますと、現状におきましては教育委員会を配置することはできないものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

[山口恵美子健康福祉部長登壇]

○山口恵美子健康福祉部長 私から、1の新型コロナウイルス感染症対策についての（2）と、2の米沢市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況についてお答えいたします。

初めに、1の（2）5歳から11歳の小児へのワクチン接種をどう考えているのかについてお答えいたします。

本市の5歳から11歳への新型コロナウイルスワクチン接種については、3月13日にすこやかセンターを会場とした集団接種から開始する予定です。このほか、市内医療機関での接種を予定しています。

対象児童の保護者に対しましては、ワクチン接種に関する国が公表している情報を記載した市からのお知らせを小学校や保育所等を通じて2月中旬に送付し、接種券の発送前に周知を図り、接種を検討される参考としていただいたところです。

また、現在11歳、10歳の年齢の高い順から段階的に接種券を送付しておりますが、その際にも国からのお知らせを同封し、周知を図っているところです。

国では、小児への接種に当たり、ホームページにおいて新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせや、ファイザー社ワクチンの説明書とともに小児接種に関するQ&Aを公表しております。これらについても、本市のホームページからリンクして閲覧できるようにしています。

小児への接種に当たっては、保護者に対し十分な情報提供が必要となります。こうしたことから、全国市長会や全国知事会では、ワクチンの有効性

や安全性、接種に係る意義や効果、副反応などについて、国が必要な情報を丁寧に説明するよう、2月15日に緊急要望や緊急提言を出しているところであります。

本市としましては、国や県の動向を注視し、必要な情報が発出された場合は速やかに保護者に対し周知したいと考えています。

次に、2、米沢市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況についてお答えいたします。

（1）自立して暮らすことができるまちの進捗状況についてですが、初めに地域介護予防活動支援事業の進捗状況についてお答えいたします。

高齢者が誰でも一緒に参加することのできる介護予防の地域展開を目指して、住民主体の通いの場「シューイチ体操俱楽部」の立ち上げ支援を実施しています。

令和3年度の新規設置数は2か所であり、廃止も1か所出ている状況です。計画においては、令和3年度末までの設置総数を40か所と掲げておりますが、令和4年1月末日における設置総数が31か所にとどまっていることから、目標数値の達成は困難な状況となっています。

しかしながら、登録者総数は令和2年度末より64人増加し507人となったほか、中学校区を基本とする日常生活圏域全てにおいてシューイチ体操俱楽部が設置されるなど、地域において介護予防の取組が着実に浸透し始めている成果だと評価しています。

令和4年度からは、新規設置とともに人材の発掘、育成を加速するため、各地域包括支援センターと協働し、各担当地区での立ち上げ支援に取り組むこととしています。

介護予防に関する住民ボランティアの育成についてですが、介護予防推進員として現在7名が活動を行っています。令和3年度は、コロナ禍により新たな推進員の育成のための研修会は実施できませんでしたが、新年度においては感染状況等

を踏まえながら養成研修の実施について検討してまいります。

次に、地域リハビリテーション活動支援事業の進捗状況についてお答えします。

シューイチ体操俱楽部に対し、リハビリテーション専門職を派遣しての技術的指導を実施しています。令和3年度は14回の派遣を行い、技術的指導のほか、心身機能及び生活機能の改善・向上に向けた助言や機能評価を行いました。専門職が関与することで、高齢者の心身機能及び生活機能の悪化防止、改善、能力向上などが期待できるところから、今後も職能団体等の協力を得ながら、専門職を確保し、事業を継続してまいります。

次に、（2）認知症施策の推進についてお答えいたします。

初めに、認知症初期集中支援推進事業の進捗状況についてですが、本市の認知症初期集中支援チームは、米沢こころの病院に委託し、医師、看護師、精神保健福祉士の3名体制で運営しております。

令和3年度の実績としましては、3名の方に支援を実施し、全員が医療・介護サービスにつなげることができました。

支援期間中、チーム員の方々に延べ40回を超える訪問支援のほか、会議などを開催していただいております。

このほか、地域包括支援センターとの定例会議では地域包括支援センター職員に助言をいただくなど、専門知識の向上にも御協力をいただいているところです。

次に、認知症地域支援・ケア向上事業の推進状況ですが、当該事業を担う認知症地域支援推進員は、基幹型地域包括支援センターに3名、委託型地域包括支援センターに6名、計9名を配置しています。

令和3年度は、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ情報交換会などを開催するほか、幾つかの新たな取組を行いました。9月の世界アルツ

ハイマー月間には、ナセBAにおいて1か月にわたり認知症特集コーナーを開設いたしました。そのほか、認知症地域支援推進員通信「おらだの声」の発行や、西部コミュニティセンターを会場として認知症カフェ「おらだのカフェ」を開催いたしました。

令和4年度は、普及啓発の継続実施のほか、認知症カフェの巡回開催等についても実施に向けた検討を行っているところです。

続いて、（3）在宅医療・介護連携体制の充実についてお答えいたします。

本市の在宅医療・介護連携支援センターは、米沢市立病院に設置し、看護師、介護支援専門員の2名体制で事業を実施しています。

令和3年度は、地域住民への普及活動として、コミュニティセンターでの終末期医療・エンディングノートの活用を題材とした寸劇の実施や、医師会と協働してのみとり体制の当番表作成をはじめ、医療連携の支援を行いました。

いずれの事業も、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療機関団体及び介護支援専門員をはじめとする介護サービス事業所との連携・協力により実施し、それら関係団体・機関などからも高い評価を得ております。

今後も、在宅医療と在宅介護の切れ目のない支援のため、関係団体・機関のかけ橋としての役割を果たすとともに、その連携の中心には地域住民の存在があることを意識し、地域の実情に応じた柔軟な事業実施を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、項目3の（1）と（2）、項目5の（3）と（4）についてお答えいたします。

初めに、3の置賜総合文化センターの耐震化についての御質問にお答えいたします。

(1) のどのような認識を持っているのかとの御質問ですが、置賜総合文化センターの耐震性については、議員の御質問にありましたとおり、平成17年度に実施した耐震診断の結果を受け、平成28年度に実施した耐震壁設置工事により一定程度耐震性能が向上したもの、防災拠点としての公共施設の耐震性能基準を満たしていない現状にあると認識しております。

この置賜総合文化センター及びその耐震性に係る本市の各種計画に一貫性がないのではないかとの御指摘ですが、置賜総合文化センターは、先日パブリック・コメントを実施いたしました米沢市地域防災計画改定（案）においては、指定避難所の見直しの中で耐震性が確保されていない施設として除外される施設には含まれておりませんでしたが、今後、今年度内に開催される米沢市防災会議の中で指定避難所からの除外を提案することとしており、これが承認されれば、あくまで指定避難所としてではありますが、防災拠点としての公共施設からも除外されることから、まちづくり総合計画後期基本計画において令和7年度までの目標値とした防災拠点としての公共施設の耐震化率100%との整合性は図られるものと考えております。

しかしながら、昨年策定いたしました米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画において、置賜総合文化センターは「令和12年度までは維持」としている一方で、現在策定が進められている米沢市建築物耐震改修促進計画（改定）（案）においては、「令和12年度における公共施設の耐震化目標を100%とする」としていることから、この目標達成に向けた方策については、各種計画との整合性を図りながら検討を進める必要があると考えております。

次に、（2）耐震化計画を市民に示すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

置賜総合文化センター内には、現在73人の職員と、指定管理者等23人の民間事業者従業員等が勤

務しており、また、年間多くの利用者が来館される施設であることから、さきにお答えさせていただいた耐震壁設置工事に加え、空調設備の段階的な更新や議会提案による執務室及び貸室へのヘルメット設置などに取り組んでまいりましたが、施設本体の耐震性向上の抜本的な解決には至っておらず、教育委員会といたしましても、本市教育行政の中核施設であります置賜総合文化センターの耐震性能の確保については、早急に検討を進めていくべき重要な課題と認識しております。

さきにお答えしたとおり、米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画では、置賜総合文化センターは「令和12年度まで維持」としておりますが、併せて「施設の機能について見直しを進める」こととしていることから、まずは職員や利用者等が安全に安心して勤務、利用できる施設の維持管理に努めるとともに、施設の耐震化については、施設の劣化診断を踏まえて行う個別施設計画の改定において、社会教育施設としての機能、在り方と併せて検討し、その結果を市民に対してお示しする必要があると考えております。

次に、5、学校給食に有機農業食材をのうち、（3）有機学校給食についての認識はどうか、及び（4）有機学校給食の必要性をどう考えているかについてお答えいたします。

昨年12月に、有機農業に取り組む農業者と消費者の方で組織する米沢地域有機農業推進協議会の取組として、学校給食へ有機栽培米の提供を行っていただきました。提供当日は、協議会の方々から子供たちに対して講話を実施していただいた小学校もあり、子供たちや教職員からは好評がありました。

有機農産物の学校給食への提供は、SDGsの視点も含め、児童生徒に対して有機農業を知ってもらうよい機会と捉えています。今後も、今回の有機栽培米のような有機農産物の学校給食への提供の場を増やせないか、また、学校給食に有機農産物を取り入れることに関わっての様々な課

題への対策等も含め、関係機関と共に検討してまいりたいと考えています。

からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、5の学校給食に有機農業食材をのうち、（1）（2）についてお答えいたします。

初めに、（1）のSDGs未来都市に選定された本市として、有機農業の推進についてどう考えているのかですが、本市の有機農業の推進につきましては、まだまだ生産者も生産量も少ない状況ですが、有機農業に取り組む生産者の拡大と消費者への取組のPRに努めるため、平成23年度に米沢地域有機農業推進協議会を設立し、活動を行ってきております。現在、協議会には有機農業に取り組む農業者に加え、消費者の方々にも加入していただき、24名の方が活動しており、情報交換や有機農業に関する研修会への参加、そしてオーガニックフェスタ米沢の開催による有機農業の情報発信と、様々な生き物のつながり、有機農業の大切さを学ぶ機会として、田んぼの生き物調査などを実施してまいりました。

また、新しい取組として、昨年12月に有機JA S認証米つや姫の学校給食への提供を実施いたしました。今年度は1回の提供でしたが、今後は提供回数を多くできないか検討していくこととしております。

こうした取組等を進めてきた中、本市の米沢市農業振興計画では、有機栽培の取組目標を令和6年度において1,100アールと掲げており、この目標に対し、令和3年度の有機栽培取組面積は1,936.5アールと、178%の達成率がありました。

その内訳は、米が1,055.5アール、ソバが743.5アール、大豆が51.1アール、小麦が76.4アール、枝豆が10アールとなっております。

現在、本市の有機農業に取り組まれている方は13名と少なく、有機農業は手間もかかることから

飛躍的に増加することは望めませんが、新規就農された若い方が有機農業に取り組まれるなど、少しづつではありますが有機農業を志す方も出てきており、引き続き意欲向上が図られる施策を検討していきたいと考えております。

また、有機農業はSDGsとの親和性が強く、その達成にも寄与するものであると認識しておりますので、有機農産物の販売やPRを通して消費者に向けた情報発信を行うとともに、国などの支援事業を活用しながら、有機農業に取り組む農業者の総体的な底上げを図っていきたいと考えております。

次に、（2）の「みどりの食料システム戦略」の農薬等への対応はありますが、国ではSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中で、食料や農林水産業においても的確に対応していくために、昨年、持続可能な食料システムの構築を目的とした「みどりの食料システム戦略」を策定いたしました。その戦略では、議員の御意見にありましたとおり、環境保全を目指す姿として2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量などの目標値を設定しております。

こうした動きの中、本市では既に平成9年に宣言をしております環境保全都市宣言を実現するための取組の一つとして、農薬や化学肥料の使用などによる環境負荷を軽減し、生態系を保全するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組まれている農業者に対して、国の環境保全型農業直接支払交付金事業を活用して、支援を行ってきたところあります。

具体的には、本市の基幹作物である米につきまして、農薬の使用回数や化学肥料の窒素成分量を慣行レベルの5割以下に抑えて栽培する、いわゆる特別栽培米の令和3年度の作付面積は483ヘクタールとなっており、主食用米の作付面積2,111ヘクタールに対して約23%を占めております。これは、米沢市農業振興計画に掲げている令和6年

度特別栽培の目標値400ヘクタールに対し121%の達成となっており、有機栽培取組面積の達成率からも、農薬等の低減に向けた取組に対し農業者の意識の向上が着実に図られているものと認識しております。

国では、こうした有機農業の取組を増やすため、有機農業の拡大に向けた支援や、環境負荷低減を目的とした支援を創設し、その一例として、有機農業産地づくり推進緊急対策事業では、具体的な取組を検討するために事業主体を生産者、流通、販売業者、教育機関といった広い分野の関係者によって構成し、生産現場から消費者まで一連の流れにおける実証実験などを実施することができます。

本市におきましても、こうした事業の活用に向けて、現在、地域の農業者の方々と協議を重ねているところであります。

引き続き化学肥料の使用量低減に向け、堆肥など有機物の循環利用や、特別栽培から有機農業に転換していくなど、持続可能な生産技術への転換を促す仕組みづくりを模索し、環境負荷の低減と有機農業の拡大に向けて、意欲ある生産者が販売者や消費者とのつながりをより強めることができるように、取組への支援を積極的に推進してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

[遠藤直樹企画調整部長登壇]

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、6の米沢市地域公共交通計画のうち、(2)の協議会等の組織化の必要性と、(3)の様々な本市施策との整合性についてお答えいたします。

初めに、(2)の協議会等の組織化の必要性についてでありますが、地域のことを熟知している地域の方々と市が協力しながら、地域に合った交通手段を考え、そして運行後も地域の皆さんで支え、守り、育てていくためにも、組織化は必要であると考えております。

組織化の範囲としては、市としても基本的に各コミュニティセンター単位と考えておりますが、例えば市街地と周辺部の境目などにおいて、より範囲の狭い町内会などで独自の取組が必要である場合は、そうした範囲でも組織化を図っていただき、一緒に取組を進めていきたいと考えております。

また、多くの地域から手が挙がった場合には、一斉に対応することが難しい場合も想定されるため、より多くの地域で検討を進めるための手法を検討するとともに、地域の実情を踏まえながら、優先順位をつけて進めることも考える必要があると思っております。

次に、(3)の様々な本市施策との整合性についてでありますが、議員お述べのとおり、公共交通は市の様々な施策にも関係するものでありますので、学校や各種団体などと連携・協力することは重要だと考えております。

地域公共交通計画の策定の際に組織した米沢市地域公共交通活性化協議会において今後計画の進捗管理を行っていく予定としておりますが、この協議会には交通事業者をはじめ教育、産業、福祉、地域の代表者などに参画いただいております。そうした方々と協議し、それぞれの分野においても公共交通を関連づけて、事業の検討などを行っていただけるよう働きかけ、また、必要があれば米沢市地域公共交通活性化協議会の中に各分野の分科会を設けながら、地域公共交通計画の取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番(小久保広信議員) 御丁寧な答弁、大変ありがとうございました。

時間も20分ぐらいしかないので、早速2回目に入らせていただきたいのですが、最近ずっとクラスターが多く発生しております。保育所などで非常に多いと、新聞報道等によれば保育所施設が最多だという話が出ています。

それで、県としては保育士への優先的なワクチンの追加接種であるとか、様々取組を求めておるのですけれども、本市としての対応はどのようになっているでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 まずは保育士への優先接種につきましてですけれども、米沢市の場合、もう既に6か月を経過した方については接種券を手元に送付させていただいております。改めて保育士を優先して接種する必要がないと考えていることから、今回は通常どおりの接種を行っていただくという方針を取らせていただいております。

また、県で様々にクラスターが発生している状況から、保育所等、あとは障がい者施設、高齢者福祉施設などについても、様々な要望を出されたところです。こちらに関しましては、県と協力しまして各施設と連携を取っているところですが、本市としては独自に2月21日に改めて施設側、利用者側での基本的な感染防止対策、防止のための注意喚起を文書で送付させていただきました。

今後とも保育所との連携を図りながら、施設側の相談等にも適切に対応していきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） ゼひ保育所であったり学童、放課後児童クラブであったり、そういったところでの発生がないように、様々な施策を講じていただきたいと思います。

次に、5歳から11歳の子供のワクチン接種ですが、新聞報道によると、県は市町村と調整してメリットやリスクなどについて情報提供を行っていくという話が出ているのですが、実際どのような情報が提供されているのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 県からのワクチンに関する情報提供ということでありましたけれども、

現在のところ、まだ具体的に新たな県からの情報提供はないところです。

県にも確認いたしましたが、国からのリーフレットなど、広報資材を県が経由して送付している、現在はそのような状況であるということで、県からの話はいただいているところです。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 具体的にはまだないということなのでしょうけれども、情報提供を積極的にするようにという働きかけは国に対してもなされているようですので、情報が来た段階ではやはり、先ほど答弁いただきましたけれども積極的に、しっかりと保護者の皆さんに周知できるような体制を、単にホームページに上げていますということだけではなくて、しっかりと周知をしていただきたいと、そして判断ができる情報をお願いしたいと思います。

あともう1点。今3回目ということで、そこに集中していらっしゃるのでしょうけれども、アメリカなどの情報によれば4回目についても考えていかなければならぬのではないかという話が来ています。そうしますと、ワクチン接種業務が長期化していく、3回で終わりということではなくて、年に1回程度ずっとしていかなければならぬような、そういうたった可能性があると思います。人員配置等々を含めてきちんとしていくべきではないかと思うのですが、その点は人事当局ではいかがでしょうか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 現在のところ、新型コロナウイルス感染の収束が見通せないところでありますので、4回目のワクチンについてもしかすると現実味を帯びてくるかもしれません、ワクチン接種に係る業務につきましては既に相応の人数を対応したと考えております。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえまして、その重要性を認識したところでありますので、今後その感染対策についてどのような体制が必要か

につきましては、検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 新型コロナウイルスがインフルエンザと違うのは、治療薬がまだないということなので、治療薬がきちんと出てくれば通常の対応でいくのだと思います。それまでの間、やはりワクチンが主たる対策になりますから、ぜひひそういった意味で対応をお願いしたいと思います。

あと、ここまで感染が拡大してきますと、県の保健所自体が回らなくなってきたているのではないかと。お話によりますと、県の職員の方が帰るのは12時過ぎだというお話を聞いていますし、そうしますと本市としても感染者に対する食料支援などの対応というのも考慮していかなければならぬのではないかと思います。その点については、ぜひひそういったことも含めて考えていただければと。時間もないので、要望にします。

続いて、高齢者の通いの場の部分ですが、その立ち上げ、なかなかまだ実際進んでいないというのが率直な感想なのですけれども、必要な資材、ラジカセであるとか椅子であるとかひそういった様々な資材は必要だと思うのですけれども、そういう部分の助成といいますか補助、そういうものはどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 介護保険の各種事業につきましては、国・県の負担金などのほか、介護保険料を財源としております。事業の拡大は保険料に影響を及ぼすことになりますので、通いの場への資材提供に限ったことではありませんが、慎重に検討する必要があると考えているところでです。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 介護保険料に跳ね返るということなのだと思いますが、そことは別に市としての対応というものも必要なのではないか

と思います。人、物、お金をきちんとかけていかないと、中途半端なものになって、効果が逆に上がらない、金を使っただけだったということにならないか心配しております。当局の御認識はいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 必要な手当てというところにおいては、確かに重要な点かと思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、介護保険の各種事業については保険料を財源としております。その点も慎重に検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） ゼひそこはしっかりとしていただきたいと思いますし、介護保険だけで終わらせないところが必要なのではないかと思います。

時間もないでの、次に文化センターの関係ですが、現在の対応として屋上の空調設備等々を撤去して、空調機を更新して、建物全体に対する負荷の軽減を図るというお話ですけれども、どの程度軽減されているのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 具体的な数字は持ち合わせておりません。これまで段階的に進めてまいりましたが、今年度については維持、修繕にとどまっているところでございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 耐震化については検討するというお話だったわけですけれども、早急に策定する必要があると思いますし、実際いつ地震が来るか分からない、新庁舎は大丈夫ですけれども、文化センターが倒れたということでは大変困ると思いますので、早急にすべきだと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議員お述べのとおり、災害はいつ発生してもおかしくない、今発生するか

もしれません。職員も多く勤めておりますし、利用者も多い施設でもありますので、先ほど教育長から答弁させていただきましたとおり、本来早急に進めるべきではありますけれども、令和7年度に考えております個別施設計画の見直しに合わせて、しっかりと検討に取り組んでまいりたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 令和7年までまだ時間がありますし、そこを少しでも前倒しできるようにしていただくような、そんな形にしていただきたいと思います。

あと、教育委員会が新庁舎に入るには面積が足りないという話だったわけすけれども、こういった状況をどのように改善していくおつもりなのか、その点についてお伺いします。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 壇上で議員お述べのとおり、おおむね15年から20年後には教育委員会の庁舎移転が可能になるだろうと見込んでいたわけでありますが、現時点におきましては、人口減少に反しまして仕事量や予算規模を拡大しております。したがって、職員数についてむしろ僅かでありますですが増加している傾向にございまして、減少に転じる兆しが見えないことから、やはりそのめどについては立っておりません。

このような状況でありますので、先ほど教育委員会から申し上げましたけれども、まずは現状については大変耐震性能不足について憂慮しているところでございますけれども、教育委員会については当分の間は文化センターのほうに配置するほかないと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） その点については、分庁舎等々も含めて検討すべきだと思います。この点については要望にしておきます。

続いて、学校給食に有機農業食材についてですが、先ほど答弁の中でオーガニック給食の必要

性という部分に触れられていなかったような気がしたのですが、その点、必要性、重要性をどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 非常にいい取組だということで、今年度1回提供していただいて大変好評だったということから、必要性というか、いいものという認識をしております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） いいものということで、先ほどの答弁でも1回でなくて何回か増やしていきたいというお話だったので、ぜひそこは増やしていただく方向でお願いしたいと思います。

続いて、給食でまとまった量の使用が見込めるということであれば、積極的に有機農業への転換を推し進めるべきではないかと思いますが、農家の皆さんへの働きかけを進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、その点、産業部。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほど答弁いたしましたけれども、確かに有機農業は手間もかかるということで、なかなか飛躍的に取り組む方が増加する、そういうことは望めませんけれども、志す方も出ていらっしゃいますので、そういう方の意欲向上が図れる部分については、積極的に支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） そこは学校給食との絡みもあるのですけれども、大量に消費ができる、売れる先があるということであると、やはりその部分で取り組んでいただける部分は大きくなるのかと思います。その点はしっかりと後押しをしていただければと思います。

最後に公共交通の部分ですけれども、地域に協議会をつくっていただくという話で、いっぱい出した場合どうするかみたいな話だったわけですけれども、ぜひ該当する住民の方、団体などと協力

して行動すべきだと思いますし、その点でいくと具体的なダイヤ編成、バスの運行ダイヤについても住民との話合いでの決めていくという、それを反映していくことが大切だと思うので、その点の視点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども市長が壇上で申し上げましたが、様々な交通手段の情報提供とか、あとは検討手順を示していくことは必要だと思っておりますので、そういった対応はしながら、ただ、あまり具体的なものをやってしまふと、話し合うという機会が少なくなってしまうので、我々としてはやっぱり話し合うというそのプロセスを大事にしたいと思っておりますので、そういったところで進めていきたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） あと、先ほども答弁いただきましたけれども、協議会を継続していくのだという話、ぜひそこは積極的に行っていただきたいと思います。地域の中での協議会を継続していくことで、答弁でもございましたけれども公共交通を使い続けていく、そのための施策といいますか、いい案というものが、意見が出てくると思います。その点、意識啓蒙も含めてサービスに反映させる、そういうことが必要だと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 運行後も地域の皆さんでその交通を支えて、守って、もっと育てていけるということが大事だと思っておりますので、しっかりとそういった組織を継続しながら、地域の皆さんと一緒に考えて、公共交通がしっかりと使われていく、持続可能になるようにしていきたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） あと、スクールバスの有効活用というのもあるのだと思いますけれど

も、コミュニティバスを使って通学をしてもらう、ダイヤ編成によってはそういうこともできるのではないかと思うのですけれども、どういった運行形態なのか分かりませんけれども、そういう検討も必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 様々交通手段がありますので、そういういろんなメリット、デメリットを整理しながら、どういった方法が適しているのかということをしっかり地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 空白地域でいえば、やはりスクールバスが余っている、空いている、動いていないと。でも、空白地域でバスが走っていないということでは、なかなか地域住民の方も納得できないというか、空白地域の人からすれば、そのバスを走らせてもらったほうがいいのにという話になるわけで、そこらも含めてぜひ様々な検討をしていただきたいと思います。そういう計画の中にも記載があると思っていますから、ぜひその点をしっかりと検討していただいて、市民が本当に公共交通でしっかりとどこでも行き来できる、歩けると、そういうことになっていけば、高齢者の免許返納も増えていくだろうと思いまし、そのことはひいては交通安全、市民の安全を守ることだと思いますので、ぜひその点については要望して終わります。

以上です。

○相田克平議長 以上で市民平和クラブ、7番小久保広信議員の代表質問を終了いたします。

.....

## 散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終

了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時54分 散 会